



第2期 藤岡市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年4月

群馬県藤岡市

《 目 次 》

はじめに	1
【藤岡市人口ビジョン】	2
1. 人口ビジョン策定の背景・目的	3
1－1 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」	
1－2 藤岡市人口ビジョンの位置づけ	
1－3 人口推計の期間	
2. 藤岡市の現状と課題	4
2－1 藤岡市の現状	
(1) 人口動向	
(2) 産業動向	
(3) 交通状況	
(4) 住民ニーズ	
2－2 人口の変化が地域の将来に与える影響	
3. 人口の将来展望	24
3－1 将来人口の見通し	
3－2 将来人口に影響を及ぼす要因の分析	
3－3 人口の将来展望	
3－4 今後のまちづくりにおける課題	
【藤岡市総合戦略】	34
4. 基本的な考え方	35
4－1 国の基本的な考え方	
4－2 計画の位置づけ	
4－3 計画の期間	
5. 計画の策定・実行にあたっての基本方針	38
5－1 計画策定の基本方針	
5－2 SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みについて	
5－3 基本目標と取り組みの方向性について	
5－4 基本目標を達成するための取り組みの体系について	
5－5 取り組みの効果検証の方法及び体制について	
6. 施策パッケージ	47
6－1 藤岡市の地方創生を推進するための施策について	
6－2 具体的施策の内容について	

はじめに

“藤岡市”とは

群馬県の南西部に位置する本市は、総面積 180.29 km²で、市西部には赤久縄山、西御荷鉾山、東御荷鉾山、最南部には下久保ダムがあり、市域に鮎川・鎗川・烏川・神流川が流れ、緑と清流に恵まれた美しいまちです。

また、本市は世界文化遺産である「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産の一つ「高山社跡」を有しています。その他、石器時代の居住跡や、古墳時代の史跡を数多く有することが示すように、古くから栄え、室町時代には関東管領上杉氏の居城が置かれ、江戸時代には「日野絹」の集散地として賑わい、近年は養蚕と瓦産業で隆盛するなど、多くの人が行き交う交流都市として発展してきました。

そのように交流都市として栄えた本市は、さまざまな文化と人が行き交っており、歴史的偉人も多く輩出しています。ニュートンやライプニッツとともに世界の三大数学者とも言われている「関孝和」や、高山社の創設者で近代的な養蚕法である「清温育」を全国へ普及指導した「高山長五郎」、航空工学者で数々の航空機を設計した「堀越二郎」などが、この藤岡の地に生まれ、大きな世界へと羽ばたいていきました。

現在では、首都圏から約 90km に位置し関越自動車道と上信越自動車道が結節する自動車交通の要衝であること、花と緑と清流の豊かな自然環境、長い歴史に培われた歴史風土・伝統文化を活かして、企業誘致と観光振興に積極的に取り組んでいます。



藤岡市人口ビジョン

1. 人口ビジョン策定の背景・目的

1-1 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」

令和元年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」が閣議決定されました。これにおいて、日本の人口の現状と将来の姿、そして今後目指すべき方向が示されています。

日本は今、人口減少時代に突入しています。国では、東京圏への過度な人口の集中を是正して、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域における希望の実現と課題を解決することで住み良い環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指しています。

《まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）》

《人口問題をめぐる現状と見通し》

- 2008年をピークに日本の総人口は減少局面に突入、減少スピードは加速度的に高まる
- 人口減少が地方から都市部への広がっていく
- 老年人口は2042年にピークを迎えるが、高齢化は上昇を続ける
- 東京圏への一極集中が進行、それに伴い通勤時間等のコスト、災害の被害リスクが増大

《人口減少問題に取り組む意義》

- 人口減少に対する意識や危機感が国民の間に浸透してきている
- 人口減少は地域経済社会に甚大な悪影響を与える
- 人口減少に歯止めをかけるには時間がかかるが、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える影響は大きい
- 「国民希望出生率」はおおむね1.8程度となるが、2018年の日本の出生率は1.42である
- 地方への移住に関する国民の関心や希望は高い水準にある

《長期的な展望》

『今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持すること』

- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現すると出生率は1.8程度に向上する
- 地方創生が実現すれば、地方が大都市圏に先行して若返る
- 外部の人材を取り込んでいくことに加え、外部と積極的につながっていく必要がある
- 海外からの人材が能力を発揮できる環境づくりや関係人口の創出・拡大も重要である
- 人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要もある

1-2 藤岡市人口ビジョンの位置づけ

藤岡市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」を勘案し、本市における人口の分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、藤岡市人口ビジョンで示す人口推移や人口動態推移等から、今後のまちづくりにおける課題を明確化することで、藤岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方の基盤とします。

1-3 人口推計の期間

平成27（2015）年の国勢調査結果を基準とし、令和47（2065）年までの将来人口推計を行います。

2. 藤岡市の現状と課題

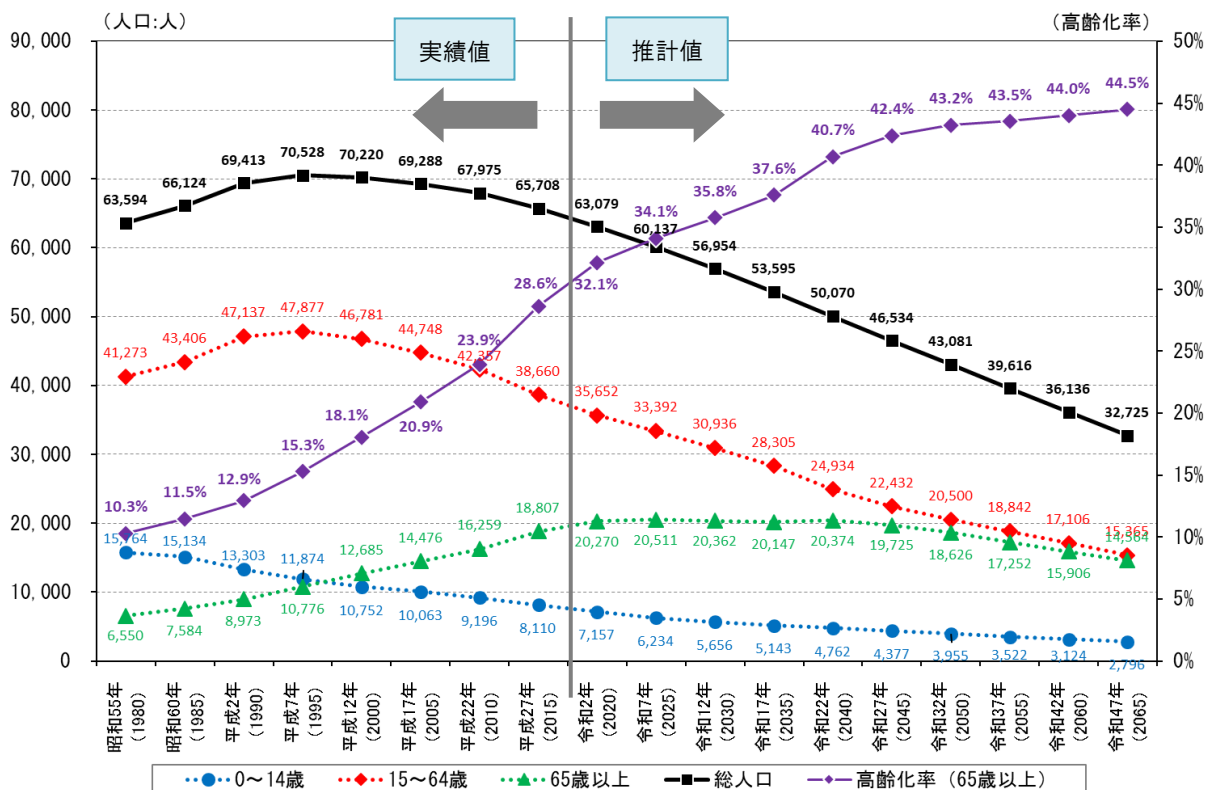
2-1 藤岡市の現状

(1) 人口動向

① 人口推移と将来推計

本市の総人口は、平成7（1995）年頃の約7.1万人をピークに減少に転じています。日本の人口のピークが平成20（2008）年頃であることから、本市の人口減少は全国よりも10年以上も先行していることになります。この減少傾向は今後も続く見込みとなっており、現状のまま推移していくと仮定した場合、令和47（2065）年には約3.3万人となり、平成27（2015）年の約6.6万人と比較すると50%もの人口が減少すると見込まれています。年齢3区分別人口を見ると、0～14歳の年少人口は昭和55（1980）年から減少し続けています。15～64歳の生産年齢人口は総人口と同様の動向を示しており、平成7（1995）年頃をピークに減少に転じています。一方、65歳以上の老年人口は増加傾向が続き、令和22（2040）年まで増加または維持の水準となる推計ですが、令和27（2045）年以降は減少に転じ、これにより全ての年代の人口が減少となることから、減少傾向に拍車がかかる見込みとなっています。また、高齢化率は平成27（2015）年の29%から、令和47（2065）年には45%まで上昇すると推計されており、早急な対策が必要な状況にあると言えます。

■総人口の推移と将来推計



出典：1980年～2015年は国勢調査（年齢3区分別人口に年齢不詳は含まない）

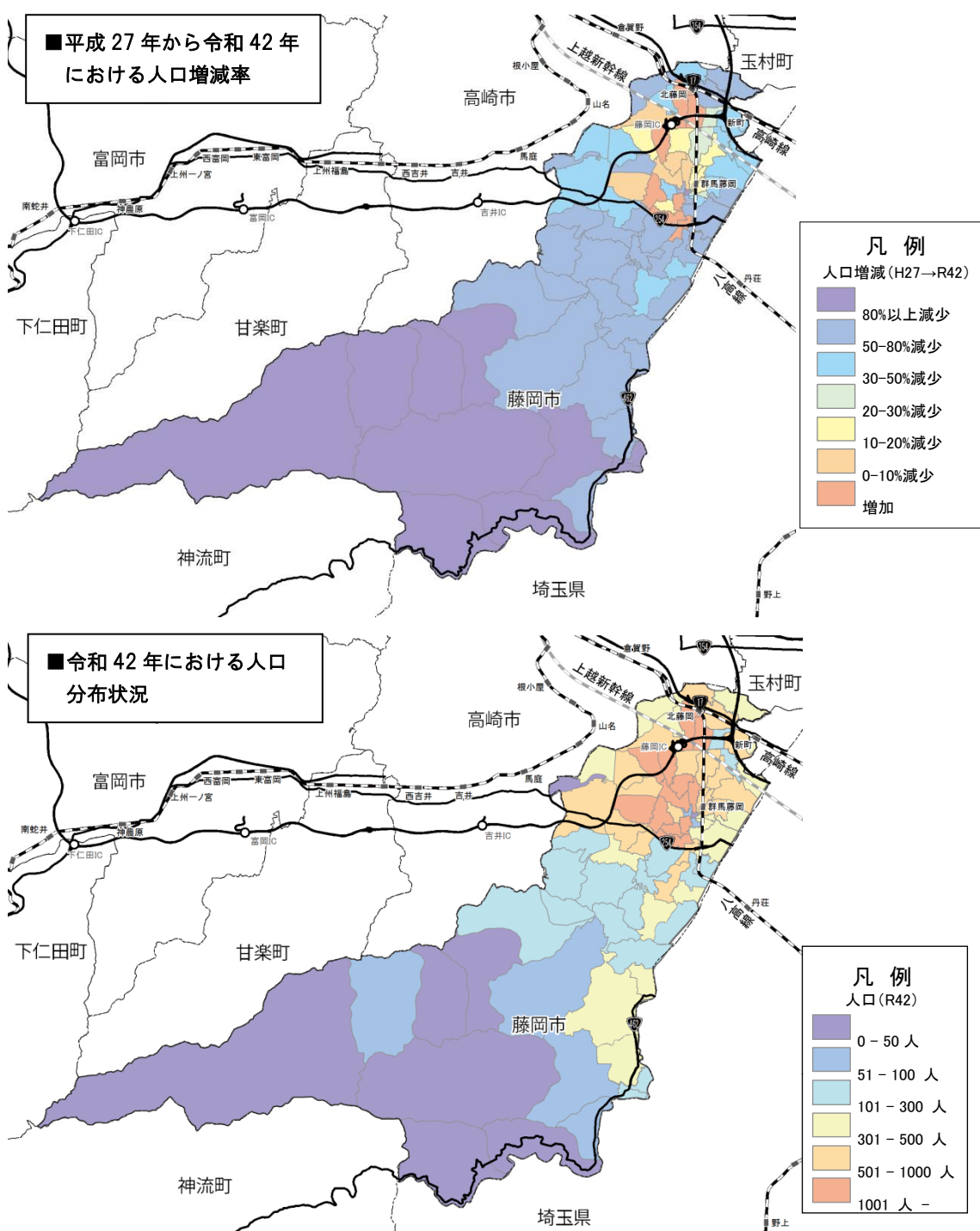
2015年以降はまち・ひと・しごと創生本部提供データ（端数処理により年齢3区分別人口合計と総人口が一致しない場合があります）

② 地区別の人口増減

平成 27（2015）年を基準として令和 42（2060）年の地区別人口の増減を試算すると、市内の 42 地区で 50%以上人口が減少し、特に山間地域では 11 地区において 80%以上もの人口が減少すると予測されています。

また令和 42（2060）年の人口分布の状況では、100 人未満となる地区が 14 地区、そのうち 50 人未満となる地区も 8 地区あり、地区内における集落の存続が懸念されます。

一方、鉄道駅の周辺や幹線道路付近といった交通の利便性が良い地域や、土地区画整理により居住環境の整備が進んでいる地域では、減少率が比較的小さい試算結果となっています。



出典：藤岡市住民基本台帳人口より独自推計

③ 自然増減・社会増減の推移

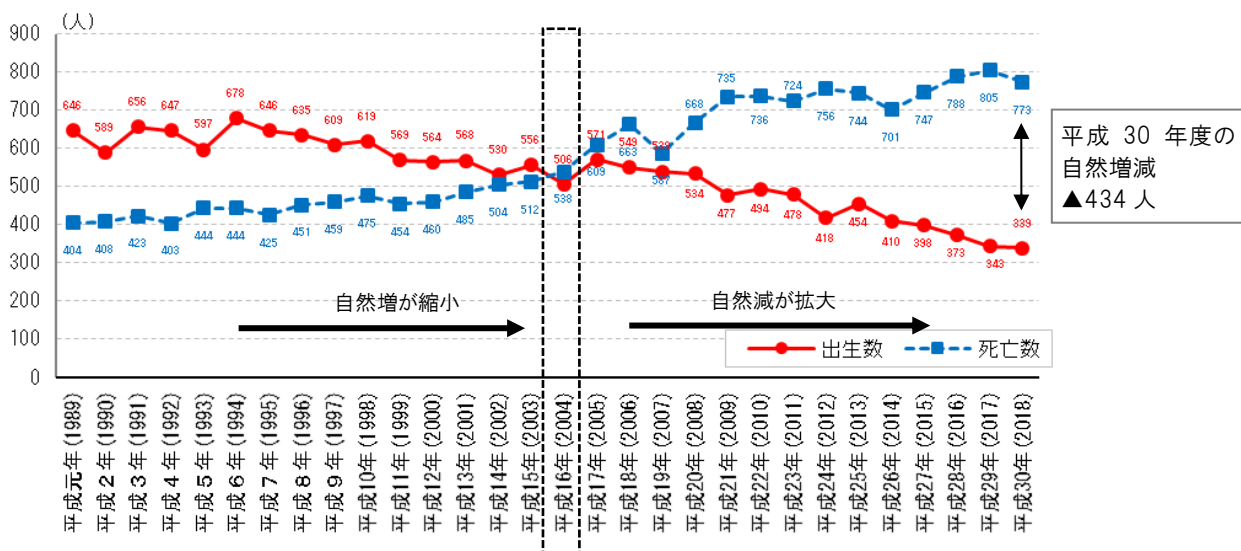
人口の増減には、自然増減（出生数・死亡数）及び社会増減（転入数・転出数）が影響します。

自然増減では、自然増（出生数＞死亡数）が続いていましたが、平成 16（2004）年度に自然減（出生数＜死亡数）に転じ、以降は自然減が進行していき、減少幅が拡大する傾向にあります。

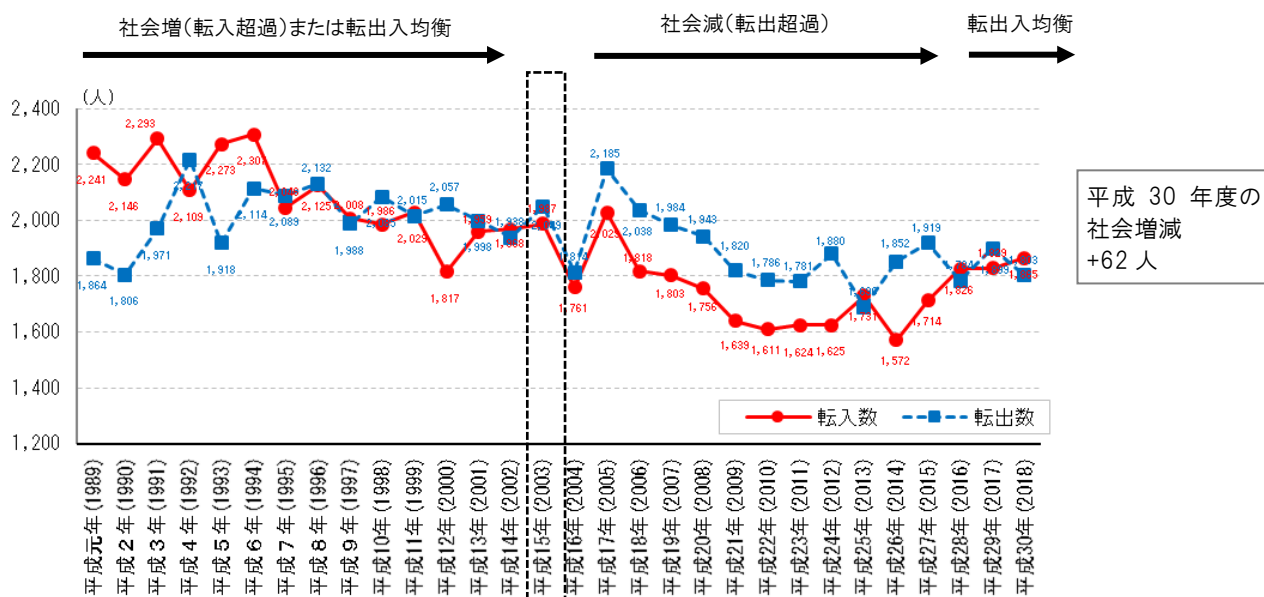
一方、社会増減は、社会増（転入超過）もしくは転出入が均衡する状況が続いており、平成 15（2003）年度以降は、社会減（転出超過）の状況が続いておりましたが、平成 28（2016）年度からおおむね転出入が均衡する状況となっています。

直近のデータでは、平成 30（2018）年度に自然減となった人数は 434 人、同年に社会増となった人数は 62 人で、合計で 372 人の減少となっています。

■自然増減（出生数・死亡数）の推移



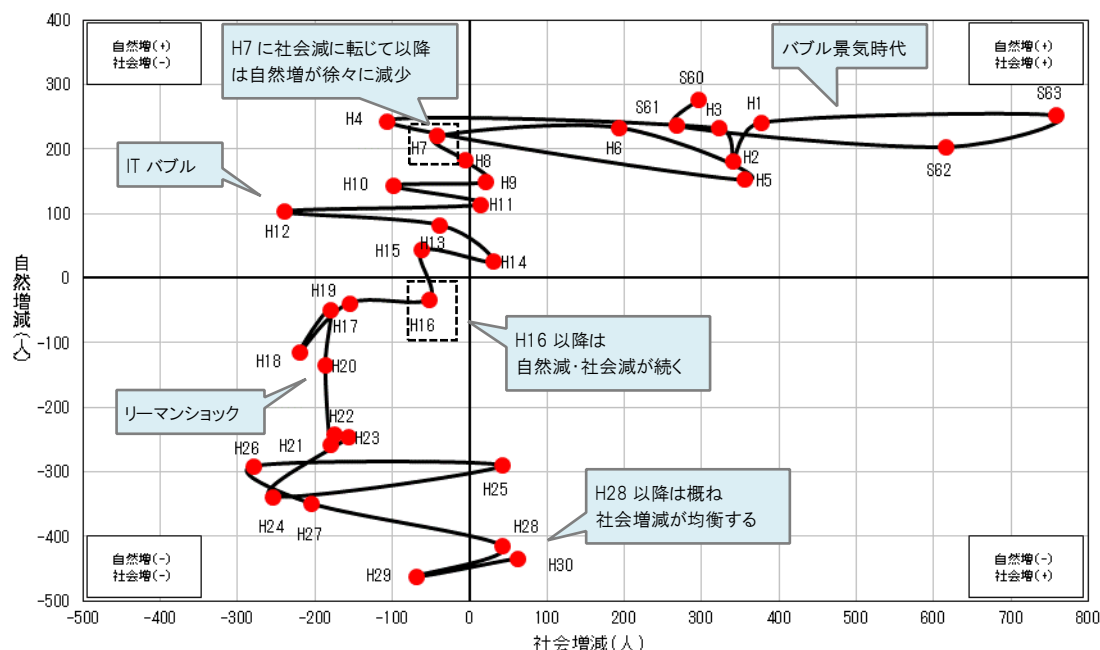
■社会増減（転入数・転出数）の推移



出典：藤岡市独自データ

※平成 16 年度までは旧藤岡市のみ、平成 17 年度以降は現藤岡市におけるデータを示す

■自然増減及び社会増減の推移



出典：藤岡市独自データ

日本がいわゆるバブル景気であった昭和 61（1986）年～平成 3（1991）年頃は日本全体の経済が好況であり、合計特殊出生率が比較的高水準にあったことや、ベビーブームの影響もあり、日本の総人口は増加傾向にありました。地方においても十分な雇用と収入があったので、社会増・自然増の状態が続いていたと予想されます。しかし、いわゆるバブル崩壊以降は、まず社会動態がほぼ均衡の水準まで低下し、その後は自然増減における減少傾向が年々進行していく傾向が表れています。

景気には好況と不況が循環する波があると言われていますが、平成 12（2000）年頃のいわゆる「IT バブル」と呼ばれていた時期には社会減の傾向が強く出ていたり、不況時にはその傾向が緩和されているようにも見受けられるなど、日本経済と地方の人口移動の間に相関関係があるようにも伺えます。その背景としては、好況時には都心部等の大手企業などの雇用も多くあるため、若者が地方から多く転出し、逆に不況時には地元に戻ってくる人が増えるなどの理由が想定されます。

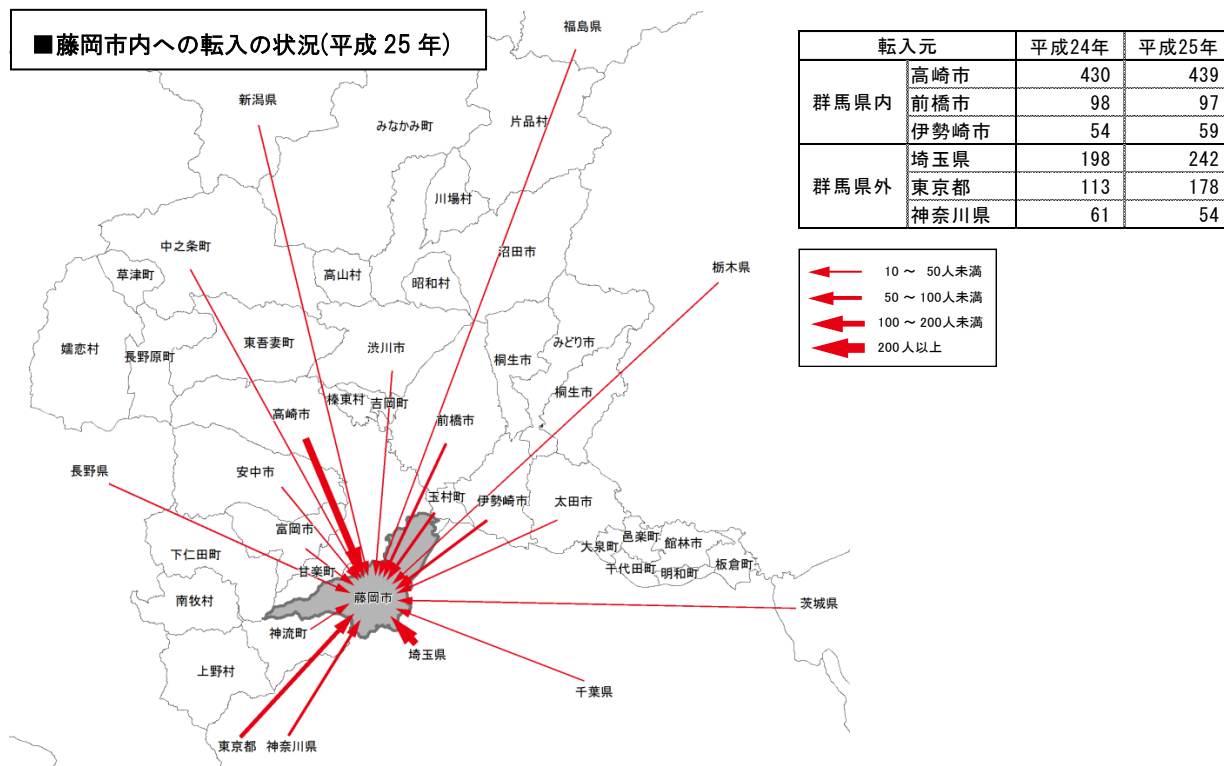
また、自然減の進行については、バブル崩壊以降の急速な景気の後退を経験してきた若者たちが、子育て世代の中心となる 20 代～30 代の年齢へと育ってきましたが、将来に対する不安感が意識に残っているため、または景気の後退に伴う経済的な理由から子供の出産を控えるようになってきたのかもしれない。

※上記の見解はデータから推測されるものであり、学術的根拠や検証に基づくものではありません。

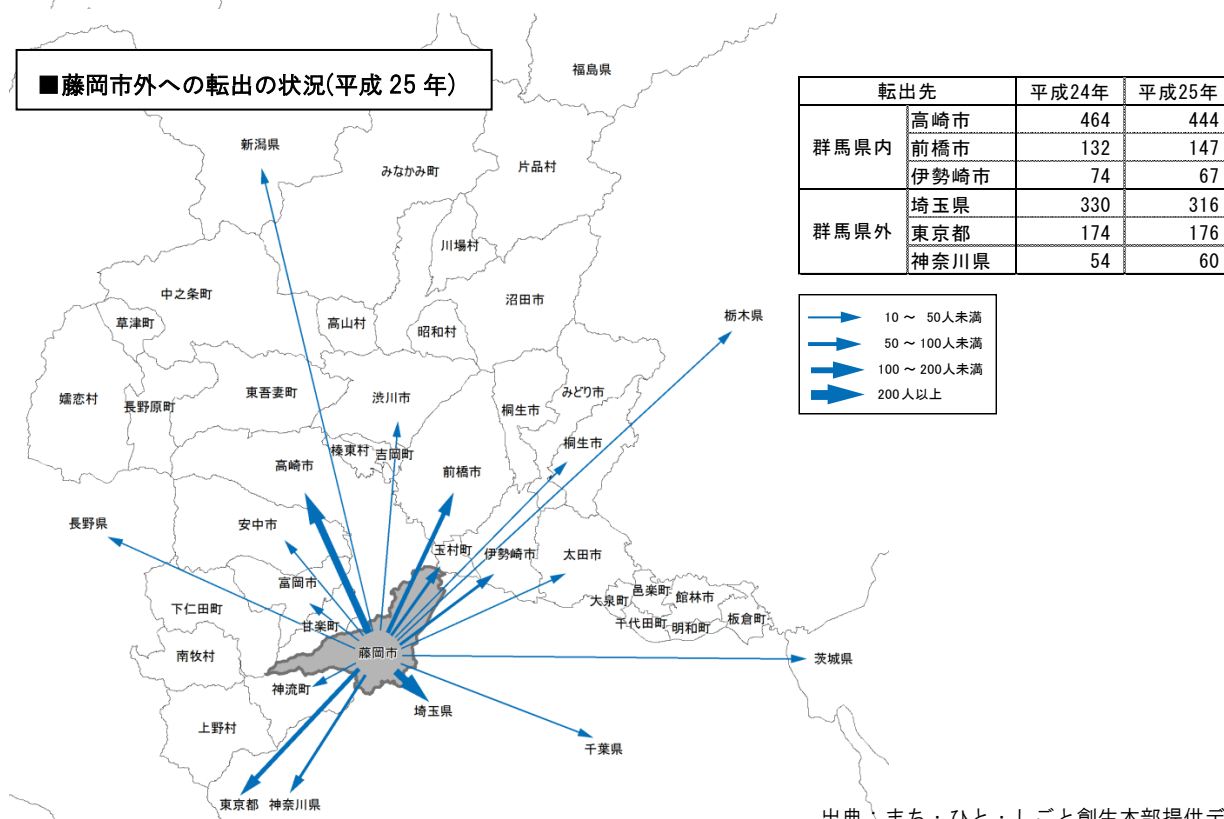
④ 人口動態（転入・転出）の状況

本市に転入してきた方々の転入元と、転出した方々の転出先のデータより、転入・転出とも最も多い地区は高崎市となりますが、転入・転出の人数はほぼ均衡しています。県内では前橋市や伊勢崎市において転出超過が見られ、県外では埼玉県への転出超過が著しく、東京都への転出超過傾向も伺える数値となっています。

■ 藤岡市内への転入の状況(平成 25 年)



■ 藤岡市外への転出の状況(平成 25 年)



出典：まち・ひと・しごと創生本部提供データ

⑤ 社会増減及び自然増減の主な要因

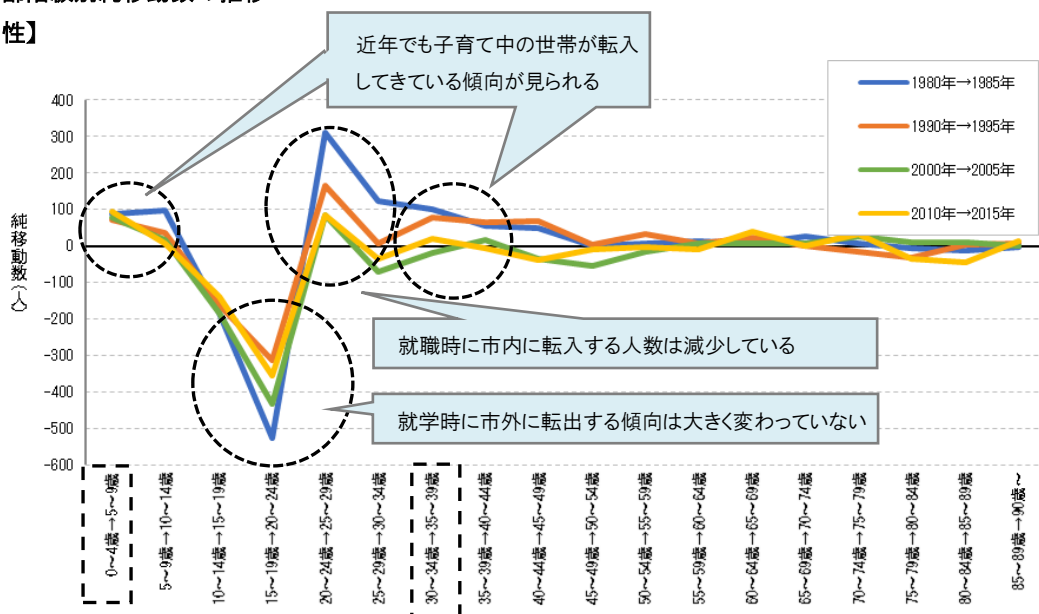
純移動数（＝転入数－転出数）を男女別・5歳階級別に見ると、大学等への就学の年代に相当する「15～19歳→20～24歳」の層において転出超過となっている人数は、男性では年代によって傾向はあまり変わりませんが、女性は過去から転出が増加している傾向にあり、女性の大学進学等の高学歴化が進んでいることに関係していると思われます。

就職時期に相当する「20～24歳→25～29歳」の年齢層では、男性の転入数のピークが大きく減少しています。女性においても、男性より振れ幅は小さいですが同様の傾向が見られます。

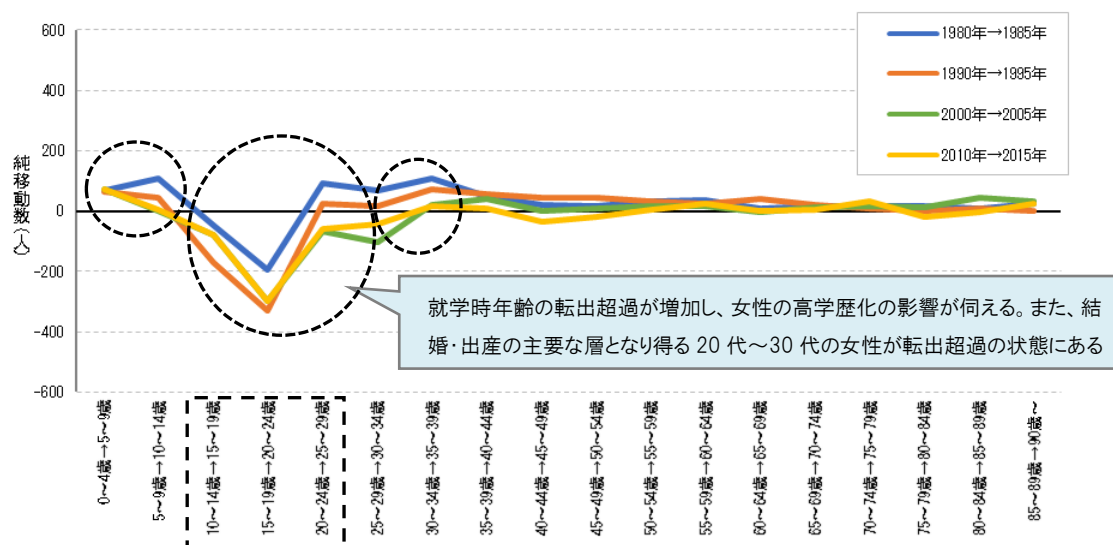
一方、「0～4歳→5～9歳」及び「30～34歳→35～39歳」の年代に転入超過があることから、子育て中の世帯が本市に転入してきていることが予想されます。

■年齢階級別純移動数の推移

【男性】

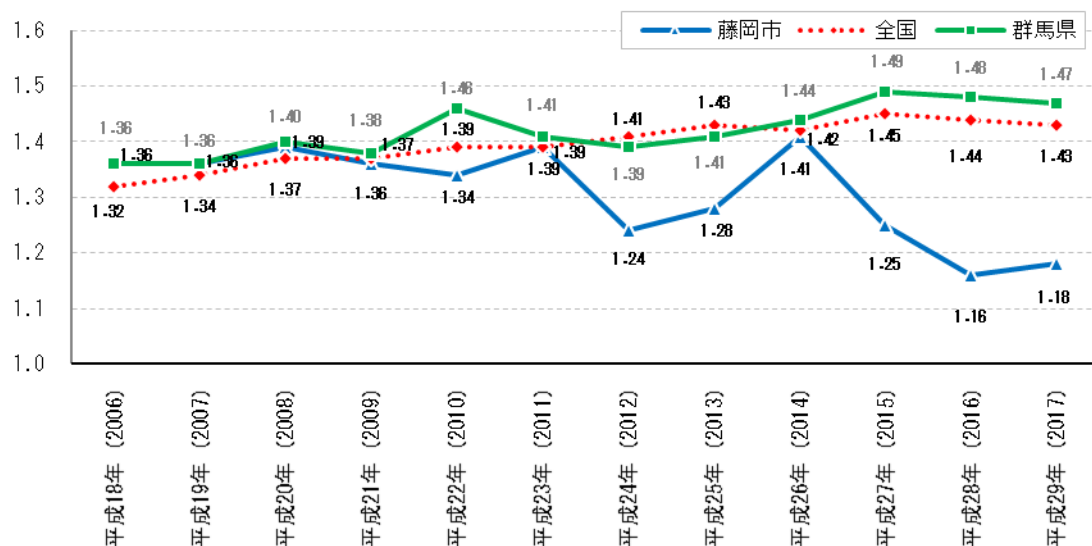


【女性】



出典：「地域経済分析システム」、まち・ひと・しごと創生本部提供データ

■合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計

合計特殊出生率では、本市は平成 21（2009）年までは群馬県とほぼ同水準で推移し、全国平均を上回っていましたが、平成 22（2010）年から県水準よりも大きく下落し、平成 26（2014）年に一時的に上昇したものの、現在では群馬県、全国と比較して低い水準に留まっています。

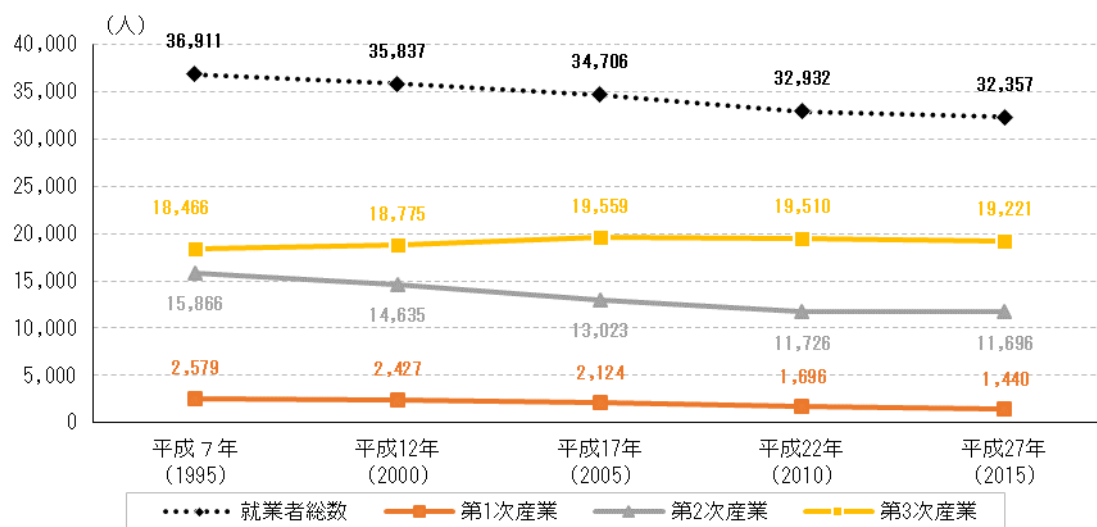
(2) 産業動向

① 産業別就業人口の推移

本市の就業人口は、平成7（1995）年の36,911人から平成27（2015）年には32,357人と、約12%減少しています。今後さらに生産年齢人口が減少すれば、それに伴って就業者数も減少していくと予想されます。

産業別にみると、第1次産業（農林業など）の減少が44.2%減と大きく、第2次産業（製造業、建設業など）も26.3%減となっています。一方で、第3次産業（商業、金融、サービス業など）は4.1%増と微増傾向にあります。

■ 藤岡市の産業別就業人口の推移

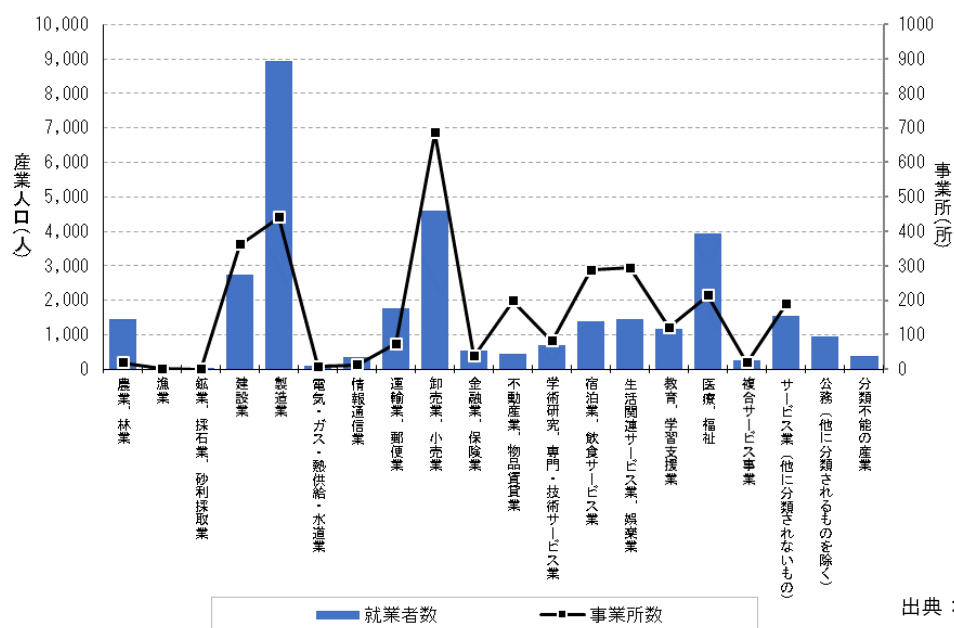


出典：国勢調査

② 産業大分類別の就業者数

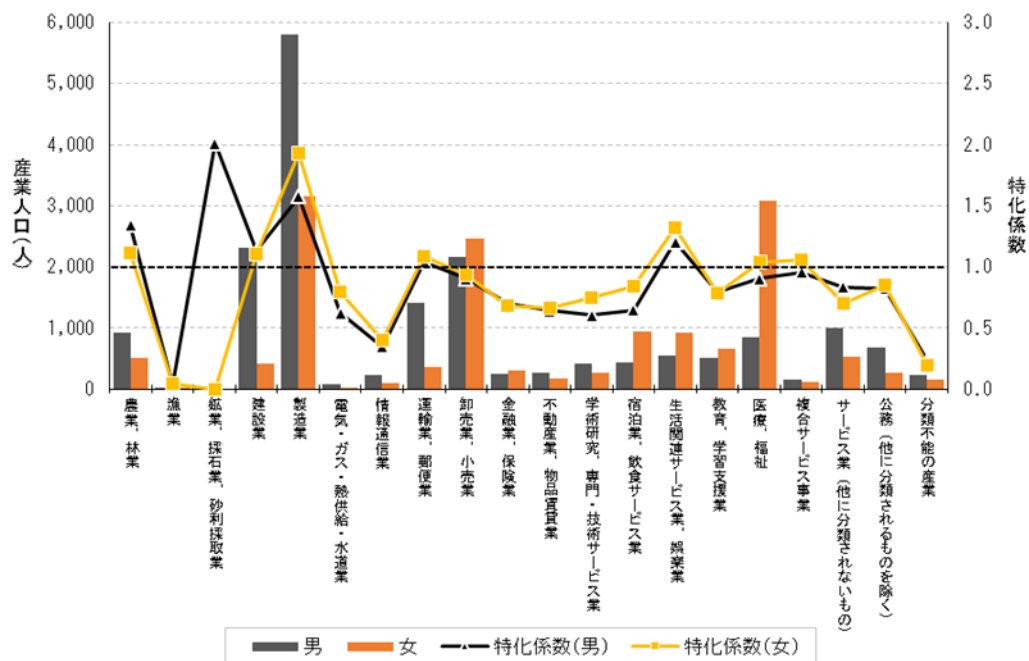
産業大分類別の就業者数では、「製造業」「卸売・小売業」「医療、福祉」に従事する人が多く、これらの産業で雇用吸収力が高いと言えます。また、「製造業」「農林業」「生活関連サービス業、娯楽業」は、特化係数が1を超えており、全国平均と比べて就業割合が高いことになります。男女別に見ると、男性は「製造業」、女性は「製造業」「医療、福祉」の就業者が多い傾向にあります。

■藤岡市の産業大分類別の就業者数と事業所数



出典：平成 27 年 国勢調査

■藤岡市の男女別・産業大分類別の就業者数と特化係数

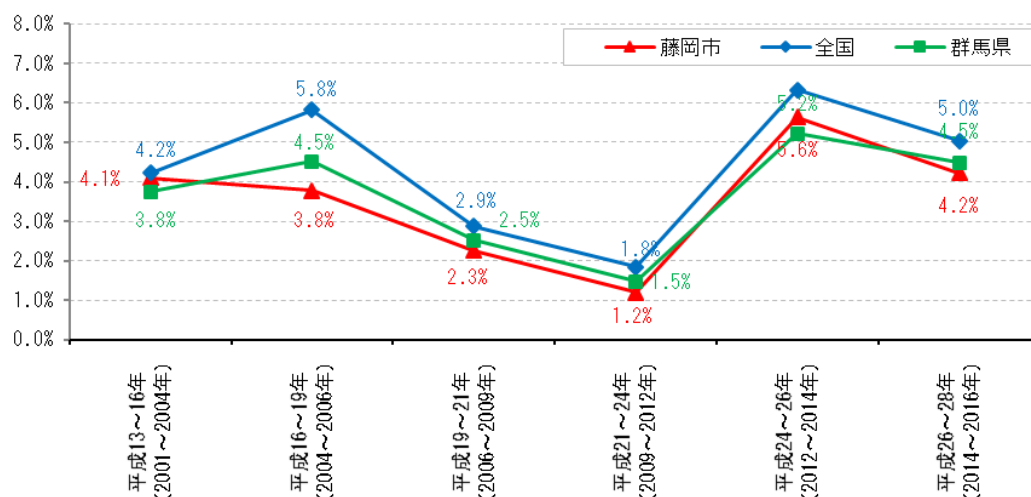


出典：平成 27 年 国勢調査

③ 創業比率、廃業比率の推移

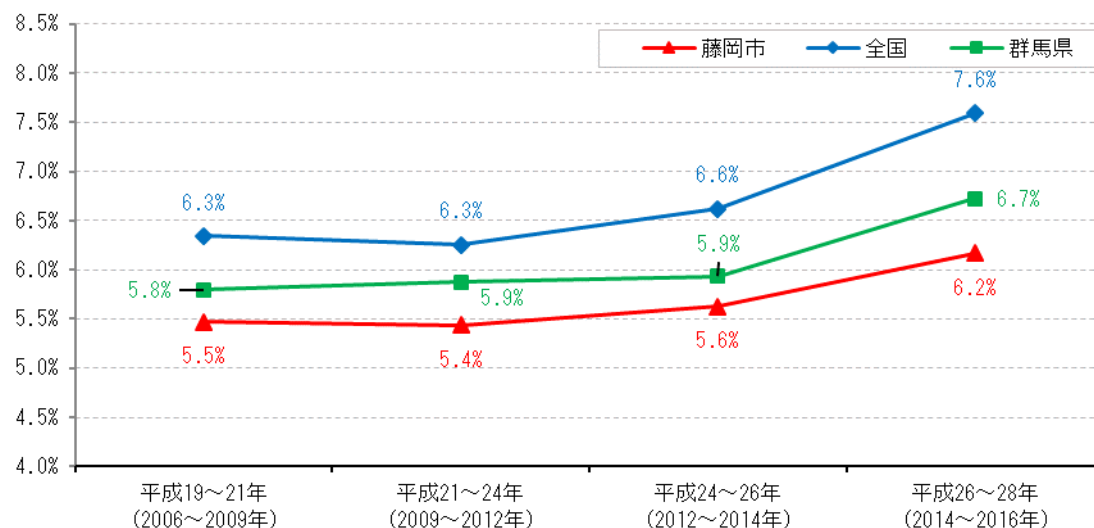
本市の平成 26（2014）～28（2016）年の創業比率は 4.2%、廃業比率 6.2%と、ともに全国平均、群馬県平均に比べて低く、廃業する企業の比率は少ないものの、新規起業も少ないことから、雇用の場の拡大、新規分野の展開は少ないと言えます。

■創業比率の推移



出典：「地域経済分析システム」、まち・ひと・しごと創生本部

■廃業比率の推移



※廃業比率の算出について、事業所数に一次産業、事業内容等不詳は含むが、公務は除く

廃業比率 = 年間平均廃業事業所数 / 期首事業所数

年平均廃業事業所数 = 廃業事業所数 / 調査期間（月）× 12

調査期間 平成 21 年経済センサス：33 ヶ月、平成 24 年経済センサス：31 ヶ月

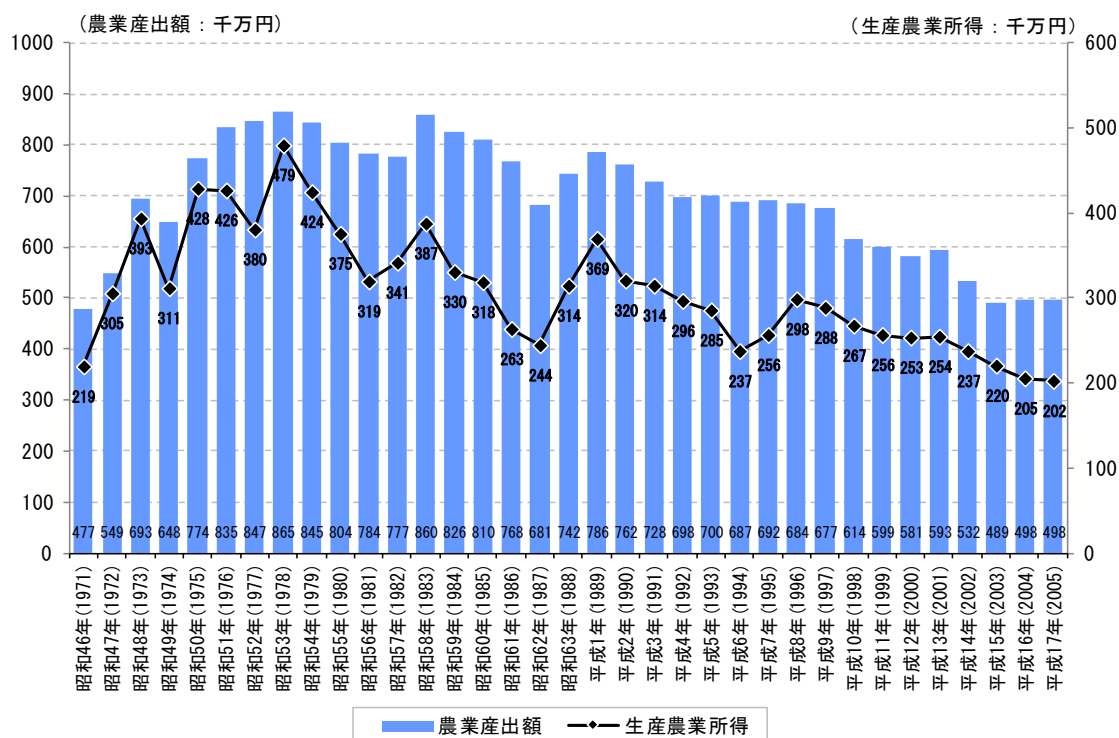
平成 26 年経済センサス：29 カ月、平成 28 年経済センサス：21 カ月

出典：総務省、経済産業省「平成 18 年事業所・企業統計調査」、「平成 21・24・26・28 年経済センサス」

④ 農業産出額及び生産農業所得、第1次産業就業者数及び高齢化率の推移

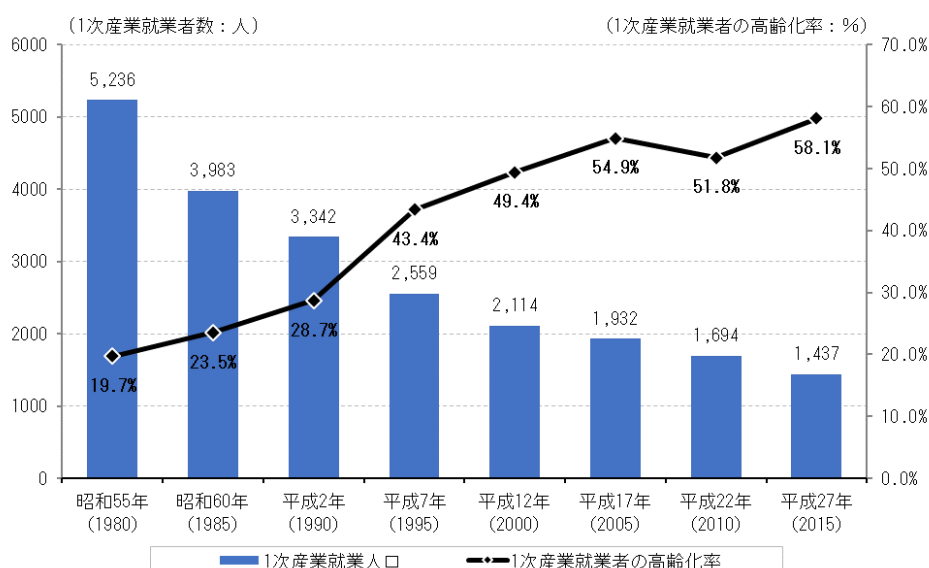
本市の農業産出額及び生産農業所得は、昭和53（1978）年をピークに減少傾向に転じています。また、第1次産業就業者数の減少とともに、高齢化の進行も顕著であり、今後さらなる農業の衰退、担い手不足が懸念されます。

■藤岡市の農業産出額及び生産農業所得



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

■藤岡市の1次産業就業者数及び高齢化率



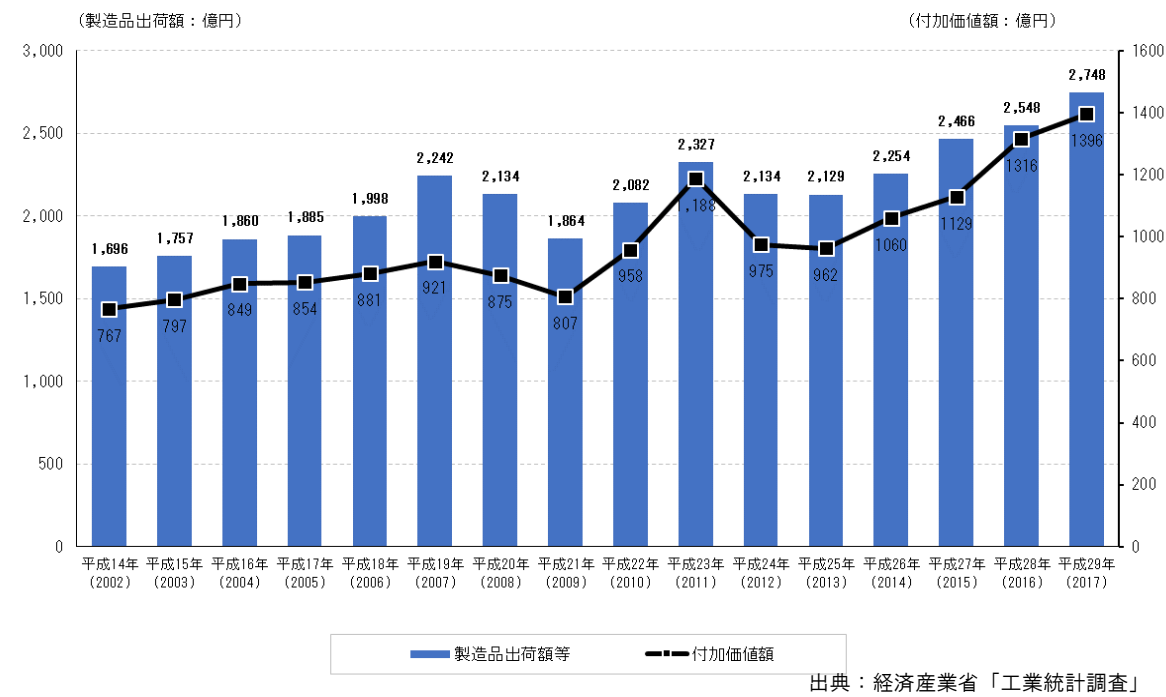
出典：農林水産省「生産農業所得統計」

⑤ 製造品出荷額等と付加価値額の推移

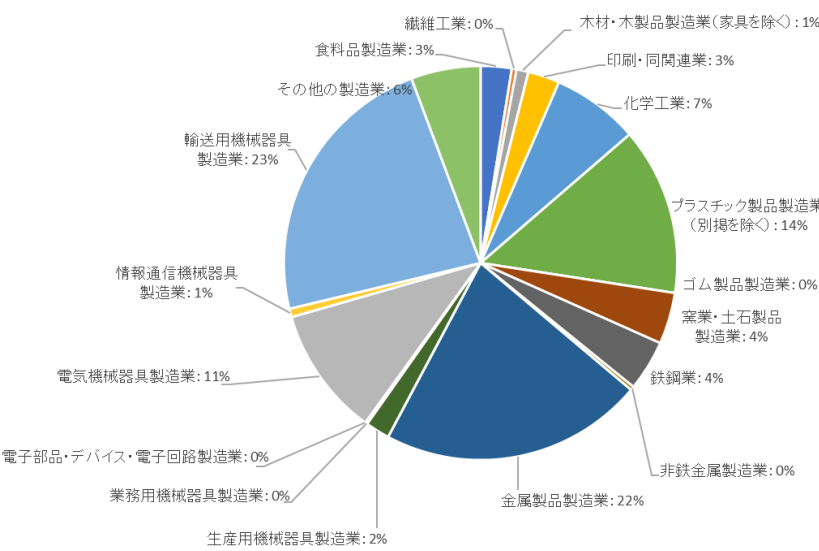
本市の製造品出荷額等および付加価値額は、平成 19(2007) 年まで増加傾向を示し、平成 20(2008)・平成 21 (2009) 年には、リーマンショック等の影響によると思われる減少傾向を示したものの、平成 23 (2011) 年までは再び増加傾向を示し、平成 24 (2012) 年、25 (2013) 年は再び減少に転じましたが、それ以降は増加に転じています。

平成 27 (2015) 年の産業分類別の製造品出荷額等では、輸送用機械器具製造業や金属製品製造業、プラスチック製品製造業の割合が高く、群馬県の総出荷額に占める割合では金属製品製造業や窯業・土石製品製造業、印刷・同関連業などが高い割合を占めています。

■ 藤岡市の製造品出荷額等と付加価値額の推移



■ 平成 27 (2015) 年の藤岡市製造品出荷額等の産業分類別構成比及び群馬県総数に占める割合

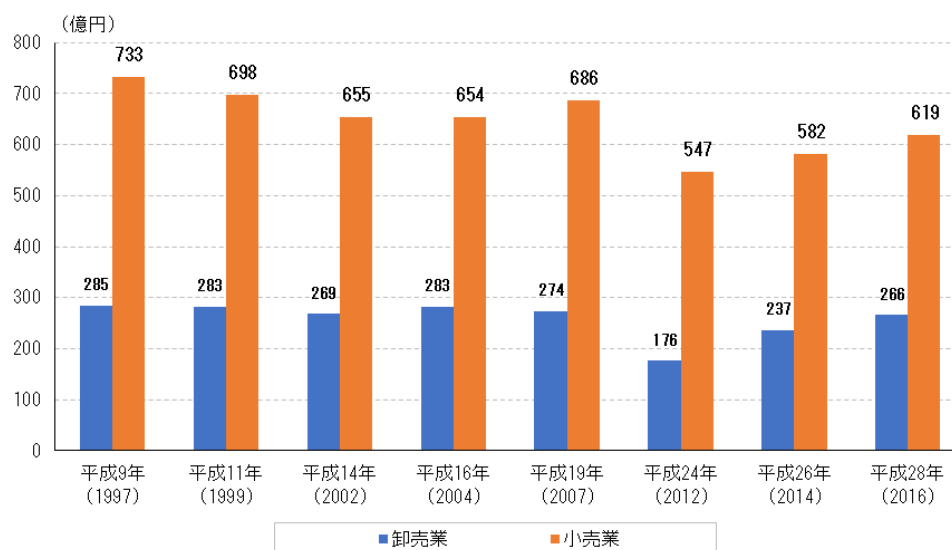


	製造品出荷額等 (万円)		藤岡市の割合
	群馬県	藤岡市	
食料品製造業	64,951,264	610,535	0.8%
飲料・たばこ・飼料製造業	41,588,904	33,208	0.0%
繊維工業	5,915,159	93,817	1.8%
木材・木製品製造業 (家具を除く)	7,343,774	234,184	2.8%
家具・装備品製造業	4,223,490	X	0.0%
パルプ・紙・紙加工品製造業	8,017,819	X	0.0%
印刷・同関連業	10,710,000	626,579	7.9%
化学工業	49,892,581	1,716,743	2.3%
石油製品・石炭製品製造業	803,936	X	0.0%
プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	44,011,326	3,299,314	6.1%
ゴム製品製造業	4,819,817	0	0.0%
窯業・土石製品製造業	9,160,054	1,013,766	10.1%
鉄鋼業	24,467,039	997,897	3.9%
非鉄金属製造業	11,901,234	74,729	0.5%
金属製品製造業	34,859,842	5,193,849	12.9%
はん用機械器具製造業	13,589,229	261,859	0.0%
生産用機械器具製造業	22,131,463	479,405	1.7%
業務用機械器具製造業	45,635,984	44,165	0.1%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	21,872,590	0	0.0%
電気機械器具製造業	36,432,116	2,540,892	6.0%
情報通信機械器具製造業	10,492,488	166,203	1.5%
輸送用機械器具製造業	291,017,042	5,521,016	1.6%
その他の製造業	8,273,379	1,371,122	16.1%
製造業 合計	772,270,088	24,657,677	2.7%

⑥ 商業販売額の推移

本市の卸売業の商業販売額、小売業の商業販売額の推移はいずれも、平成 19（2007）年までは概ね横ばいで推移していたものの、平成 24 年（2012）年に大幅に減少し、それからは増加傾向に転じています。

■ 藤岡市の卸売業・小売業別の商業販売額

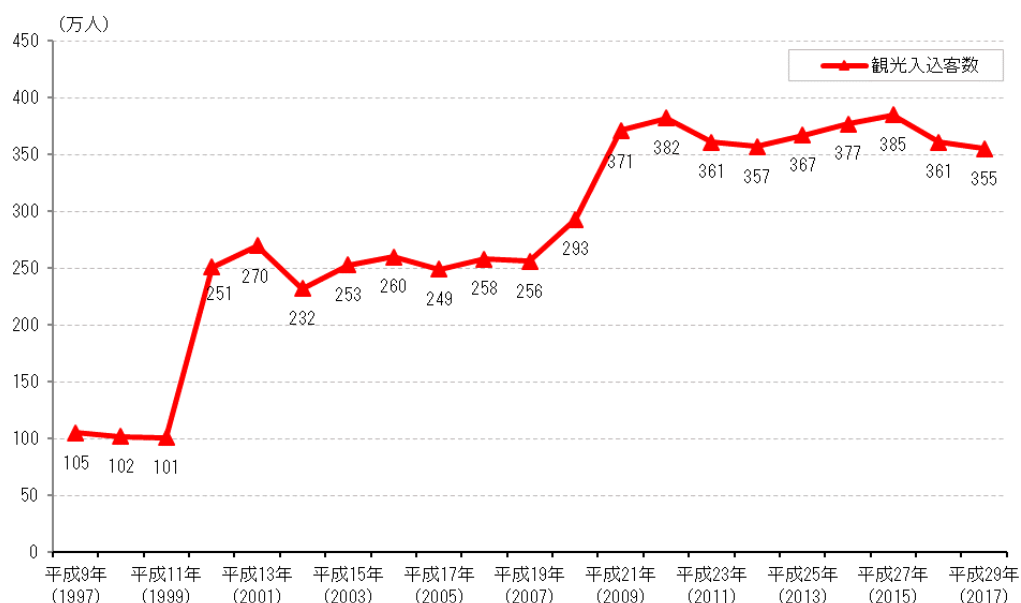


出典：経済産業省「商業統計調査」

⑦ 観光入込客数の推移

本市の観光入込客数は、平成 11（1999）年に道の駅らん藤岡が開設して以降、増加傾向で推移しています。また、平成 26（2014）年に高山社跡を含む「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録されたこと等を理由として、近年は 350 万人を上回り、堅調に推移しています。

■藤岡市の観光入込客数

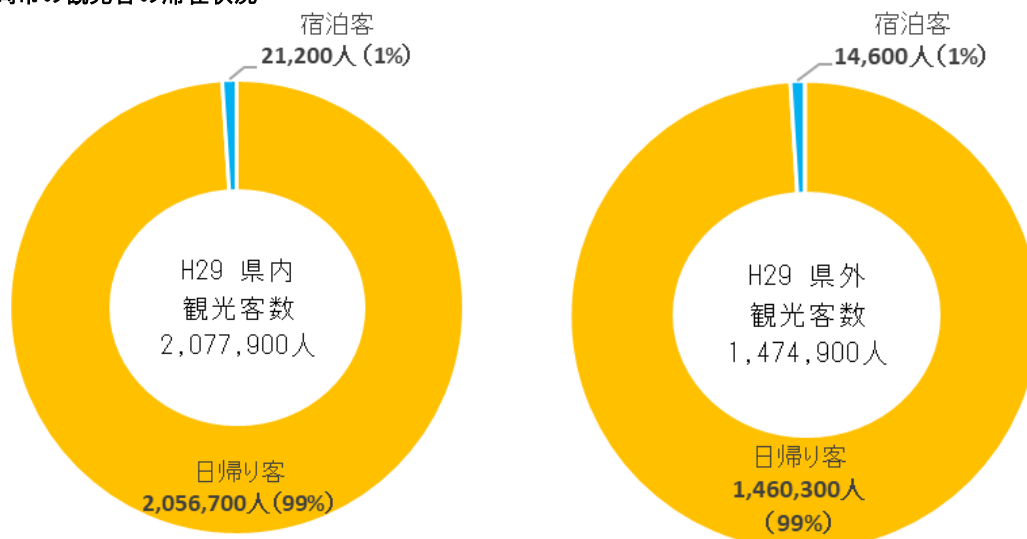


出典：群馬県「群馬県観光客数・消費額調査結果」

⑧ 観光客の滞在状況

本市の観光客の滞在状況は、日帰りでの来訪がほとんどであり、宿泊による利用者はわずか 1 % 程度となっています。

■藤岡市の観光客の滞在状況



① 道路網

また、地域内には国道 17 号、254 号、462 号、県道を中心に、市道、農林道がつながった道路ネットワークを形成していますが、本市の地理的特徴として、周囲を鐙川、烏川、神流川等といった河川に囲まれているため、通常、市外へ移動するためには橋を渡る必要があり、交通渋滞のポイントとなっています。

凡 例

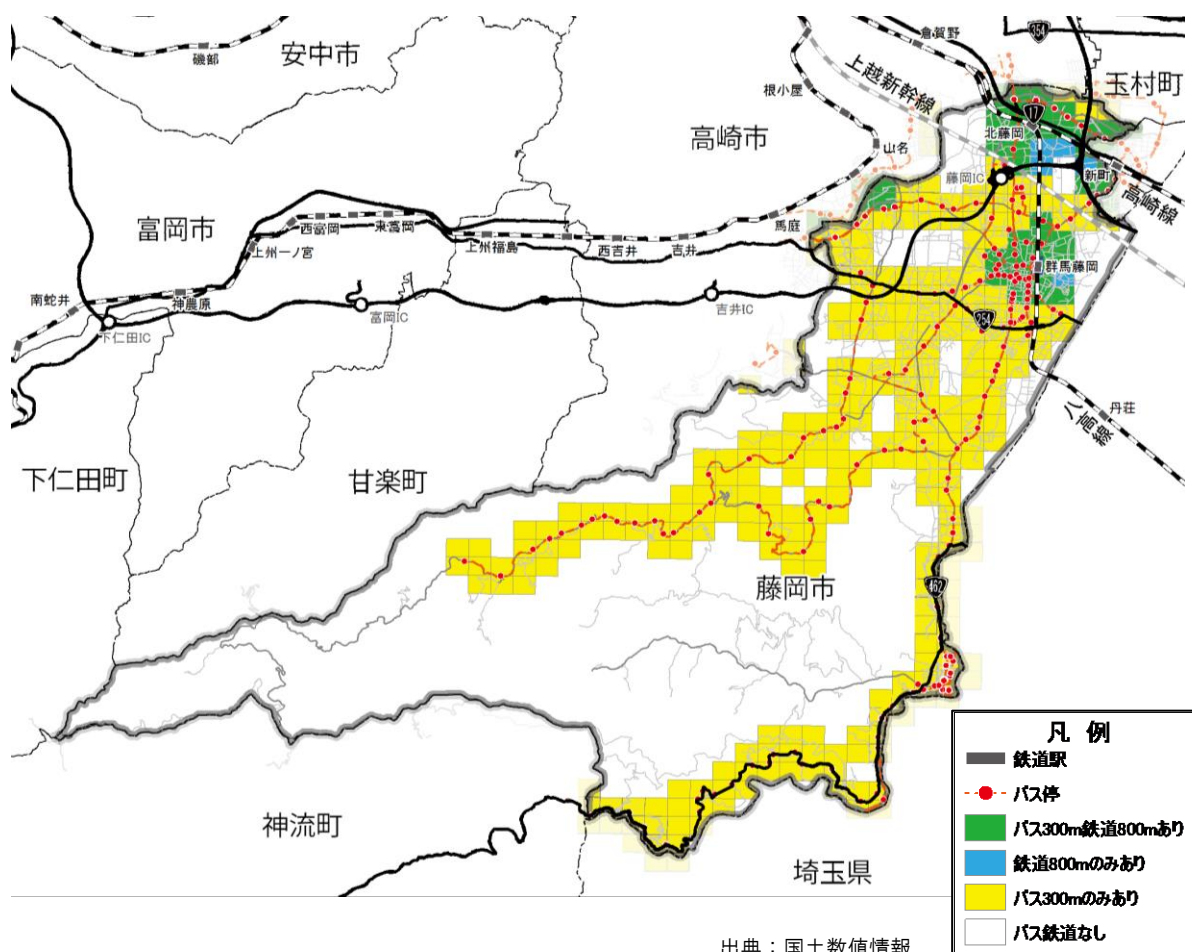
- 高速道路
- 国道
- 主要地方道
- 県道
- その他道路
- 行政区域

18

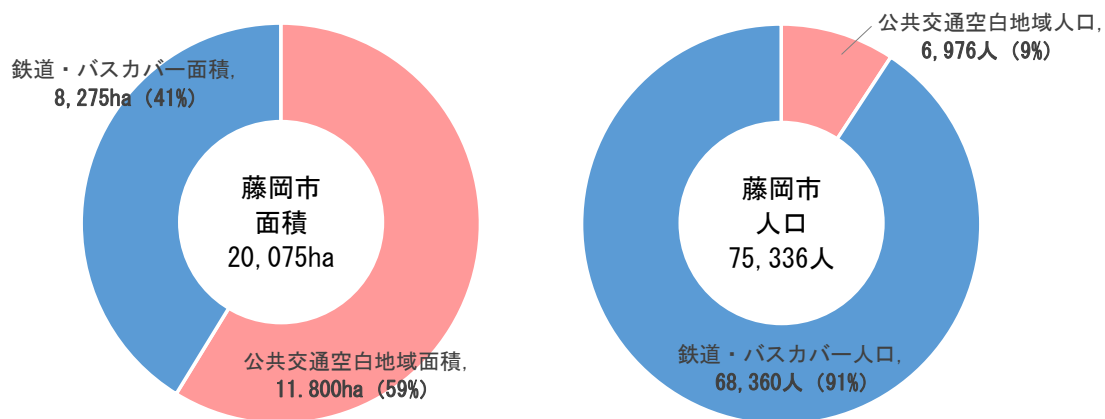
② 鉄道・バス網

本市には路線バスに加え、JR 八高線が通っており、JR 高崎線の新町駅にも近傍しています。バス及び鉄道のカバー率は市面積の約 4 割であるものの、カバー人口は約 9 割と高くなっています。今後は、公共交通の空白地域における交通利便性の向上が課題となっています。

■藤岡市の鉄道・バス網の状況



■鉄道・バスによる面積・人口カバー率



出典：国土数値情報、H22 国勢調査

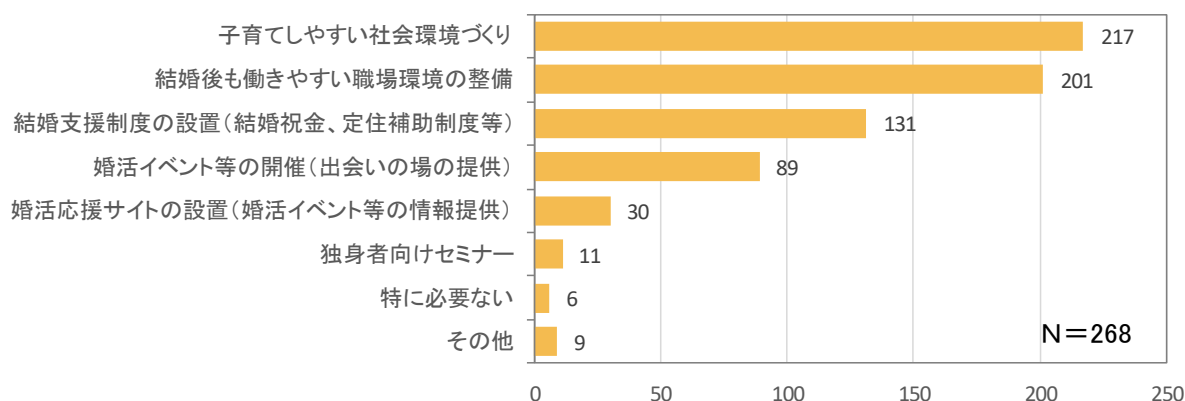
※面積及び人口は、平成 22 年国勢調査の 500mメッシュの面積・人口を合算した数値であるため、実際の藤岡市の値とは異なります。

（４） 市民アンケート調査に基づく住民ニーズ

① 結婚支援に対する要望

結婚に関する支援については、「子育てしやすい社会環境づくり」、「結婚後も働きやすい職場環境の整備」との回答が多く、結婚・出産後も生活しやすい環境の整備を望む人が多いと言えます。その他、「結婚支援制度の設置」や「婚活イベント等の開催」との回答も比較的多くありました。

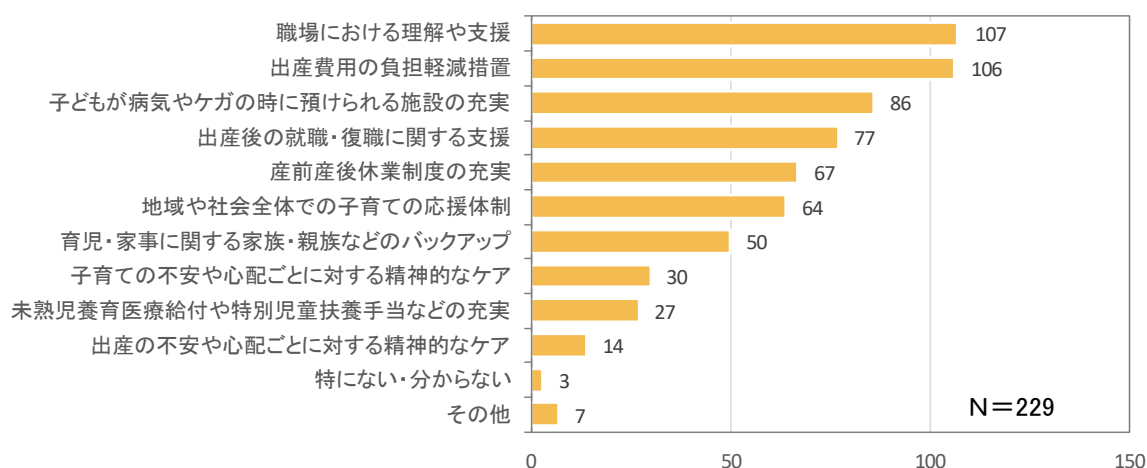
■結婚に関して、どのような支援があると良いか



② 出産支援に対する要望

出産に関する支援については、「職場における理解や支援」との回答が最も多いほか、「出産後の就職・復職に関する支援」、「産前産後休業制度の充実」など、職場に関する支援・理解に対する要望が多く見られます。また、「出産費用の負担軽減措置」や「子どもが病気やケガの時に預けられる施設の充実」、「地域や社会全体での子育ての応援体制」、「育児・家事に関する家族・親族などのバックアップ」との回答も比較的多くなっています。

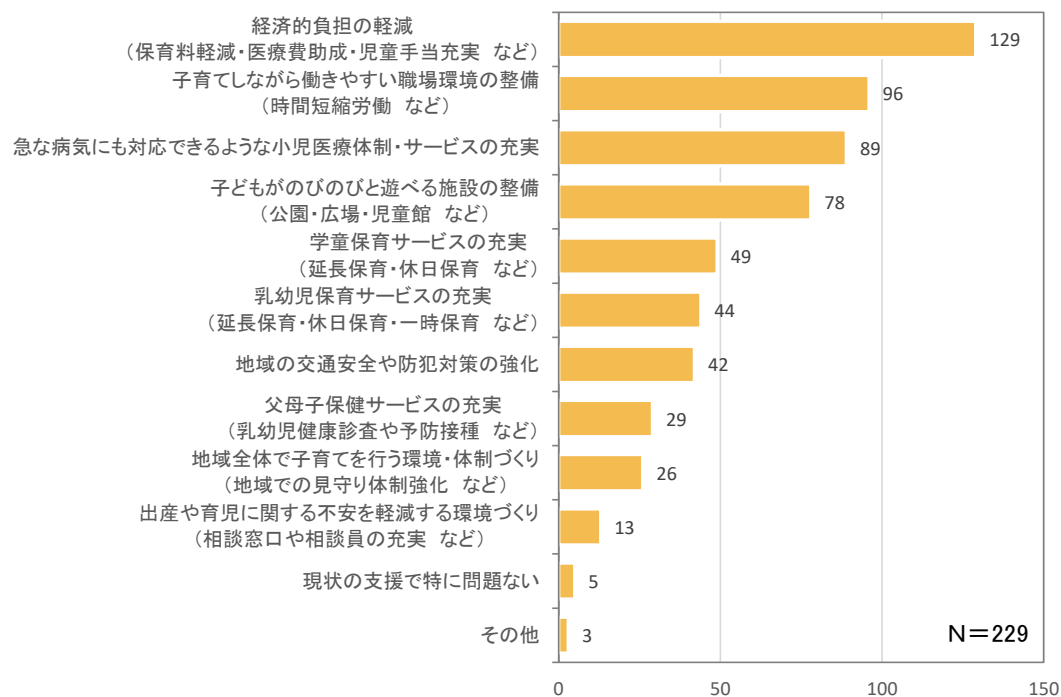
■出産に関して、どのような支援があると良いか



③ 子育て支援に対する要望

子育てに関する支援については、「経済的負担の軽減」が最も多く、次いで、「子育てしながら働きやすい職場環境の整備」、「急な病気にも対応できるような小児医療体制・サービスの充実」、「子どもがのびのびと遊べる施設の整備」が多くなっています。

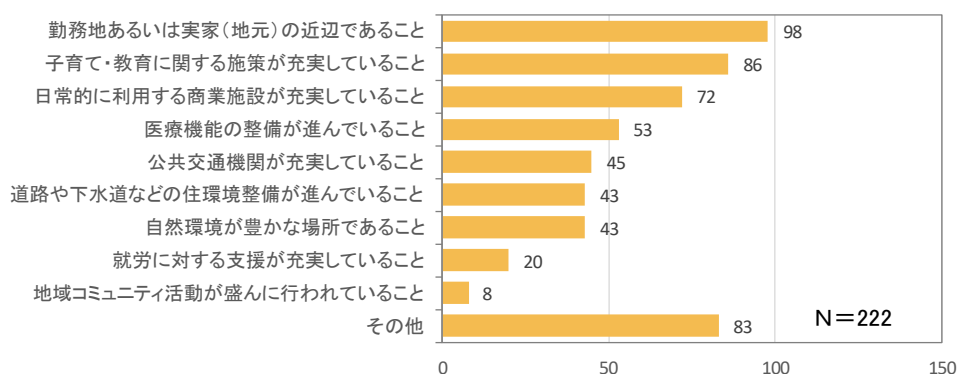
■子育てに関して、どのような支援があると良いか



④ 定住地を選択する際の優先事項

定住地を選ぶ際に優先される事項は、「勤務地あるいは実家（地元）の近辺であること」が最も多く見られます。次いで、「子育て・教育に関する施策が充実していること」、「日常的に利用する商業施設が充実していること」が比較的多く、子育て・教育環境や日常生活の利便性を求める人が多くなっています。

■定住地を選ぶ時に優先する項目

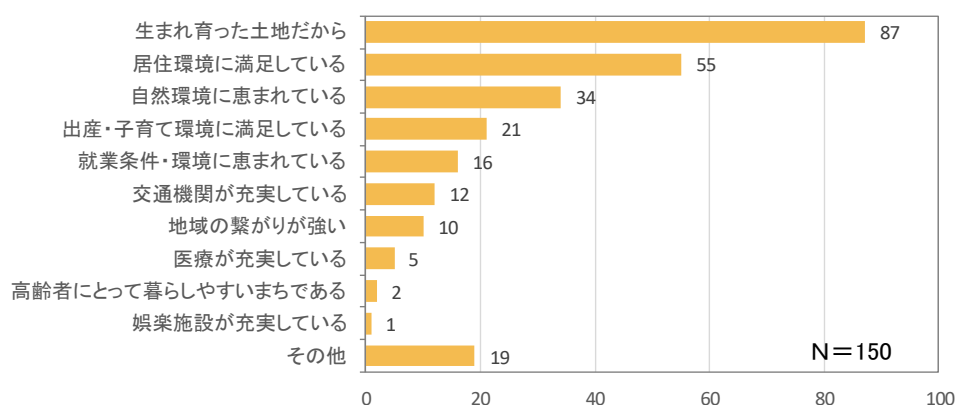


⑤ 定住・移住を決める理由

〈藤岡市に定住したいと考える理由〉

本市に定住したいと考える方々の理由は、「生まれ育った環境だから」が最も多く回答されており、藤岡市に愛着を感じている人が多く見られます。その他、「居住環境に満足している」「自然環境に恵まれている」の回答も比較的多い一方で、「出産・子育て環境」、「就業条件・環境」、「交通機関」、「医療」などの点においては、定住意欲にあまり繋がっていないことが伺えます。

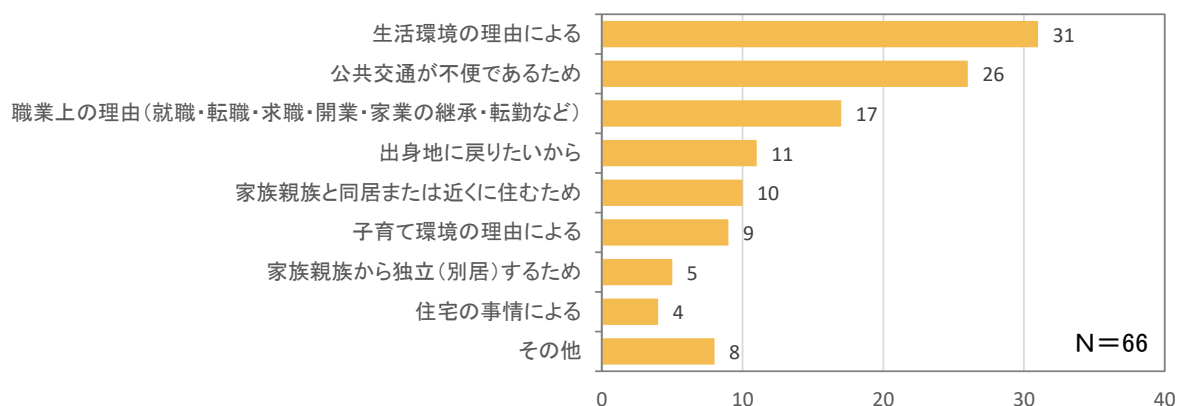
■藤岡市に定住したいと考える理由



〈藤岡市から移住したいと考える理由〉

本市から移住したいと考える方々の理由は、「生活環境の理由による」、「公共交通が不便である」が比較的多く回答されており、日常生活で不便さを感じている方がいることが分かりました。次いで「職業上の理由」、「出身地に戻りたいから」、「家族親族と同居または近くに住むため」が比較的多くなっていますが、これらは自己の意思だけではなく、他の者の意識なども関わってくる内容のため、改善に向けた取り組みが難しい部分であると考えます。

■藤岡市から移住したいと考える理由



2-2 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口の変化が将来の地域住民の生活や地域経済、行政活動に与える影響として、次のようなことが考えられます。

- 人口減少に伴い、日用品等が購入できる店舗や医療機関、公共交通等の利用者が減少することによって、施設やサービスの維持が困難になるなど、廃業、撤退する施設が出てくることが懸念されます。これにより、生活に必要なサービスを享受することが困難になるなど、日々の生活の利便性が低下する恐れがあります。
- 農業や製造業などの従業者が減少し、労働力が確保できなくなることで、事業規模の縮小や、廃業などに追い込まれる企業の発生も懸念され、産業全般の衰退が危惧されます。
- 人口減少は本市の財政状況にも影響を及ぼします。税収入が減少すると、これまでと同等の行政サービス水準の維持が困難になることから、人口規模や財政状況に応じた行政サービスへと転換していく必要があります。一方、高齢化の進行により、社会保障費は増加が見込まれることから、財政状況は更に厳しさを増すことが予想されます。
- 人口減少は、地域コミュニティ機能の低下に与える影響も大きく、町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足することによる共助機能の低下や、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少による地域の防災力の低下など、多くの問題に繋がることが懸念されます。
- 少子化の影響により、児童・生徒数の減少が進み、学級数の減少やクラスの少人数化、いずれは学校の統廃合という事態も起こり得ます。こうした若年層の減少による将来の担い手不足は、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなるなど、これまで受け継がれてきた歴史や伝統文化の消失に繋がる恐れがあります。

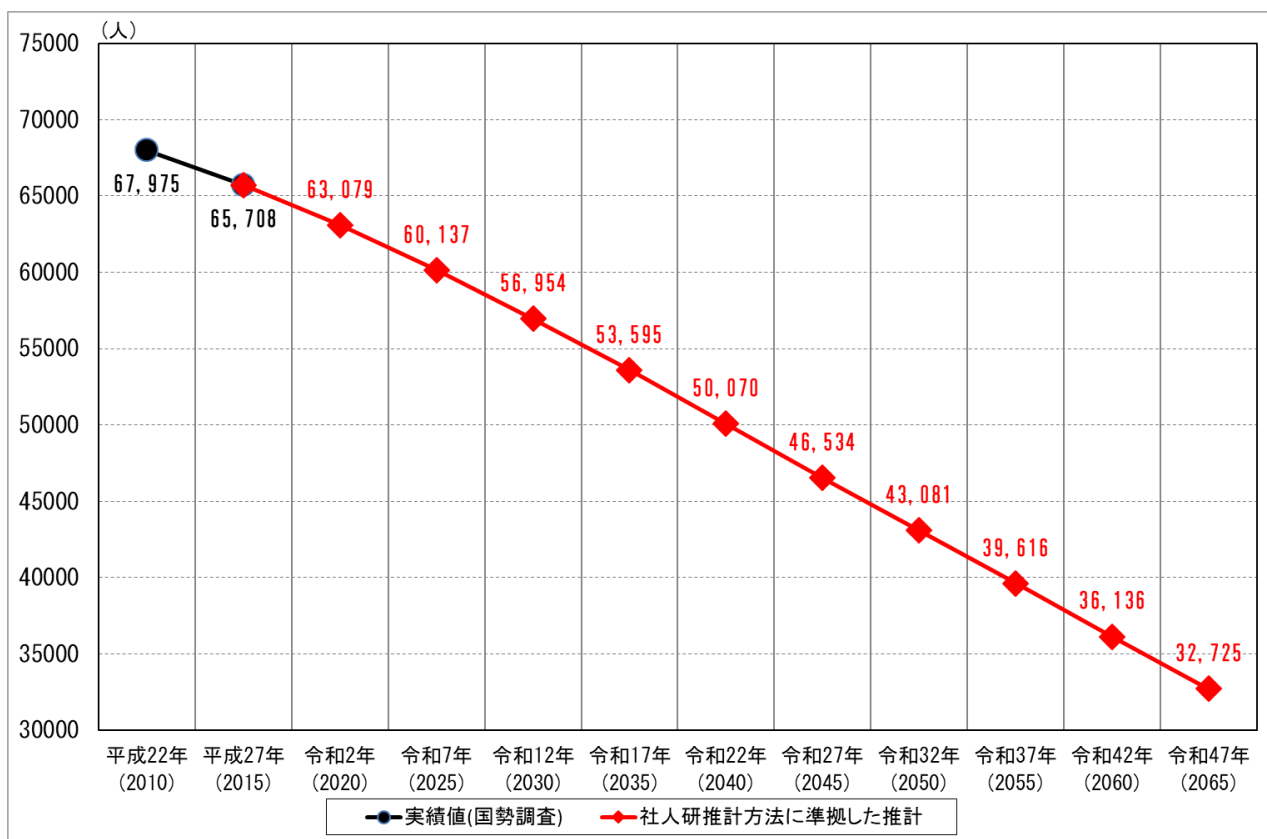
3. 人口の将来展望

3-1 将来人口の見通し

①推計による将来人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が行った推計方法に準拠した本市の推計結果を見ると、令和 22（2040）年の人口の推計値が 50,070 人、令和 52（2065）年の人口の推計値が 32,725 人となっており、人口の減少傾向は極めて顕著になっています。

■社人研推計人口



概要	主に平成 22(2010)年～27(2015)年の人口の動向を勘案し、将来人口を推計。
基礎人口	平成 22(2010)年→27(2015)年の国勢調査による男女年齢別人口。
出生率	平成 27(2010)年の全国の子ども女性比(15～49 歳女性に対する 0～4 歳人口比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2(2020)年～22(2040)年まで一定として市町村毎に仮定。
生残率	・55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 ・60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 17(2005)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
移動率	平成 22(2010)年～27(2015)年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、令和 2(2020)年～7(2025)年まで定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を令和 22(2040)年～27(2045)年まで、一定と仮定。

②藤岡市の人口減少段階

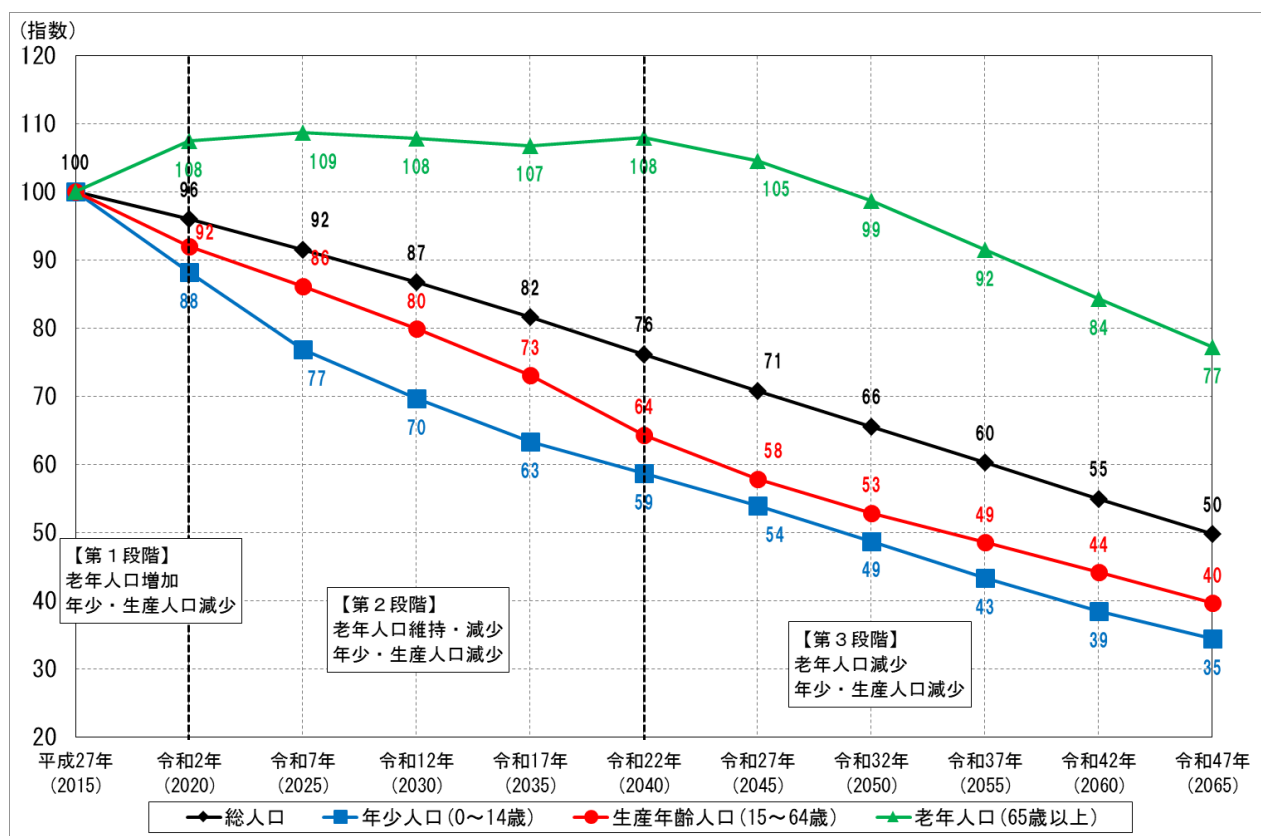
国の長期ビジョンにおける人口の長期的な見通しに倣って、社人研推計方法に準拠した推計データを活用して、本市の人口減少段階を推測します。

人口減少段階は大きく分けて「第1段階：老年人口の増加、年少・生産年齢人口減少」、「第2段階：老年人口維持、年少・生産年齢人口減少」、「第3段階：老年人口減少、年少・生産年齢人口減少」の3段階を経て進行するとされており、全国では令和22(2040)年から「第2段階」、令和42(2060)年から「第3段階」に入ると推測されています。

本市の人口減少段階を見ると、令和2(2020)年までは「第1段階」に該当し、令和2(2020)年から22(2040)年にかけて、「第2段階」となり、以降、「第3段階」に入ると推測されます。

このことより、人口減少段階の進行速度は、本市では全国より20年も早く進行していく見込みとなっています。

■藤岡市の人口の減少段階



■藤岡市の人口減少段階

	【第1段階】				【第2段階】				【第3段階】			
	平成27年(2015)		令和2年(2020)		令和12年(2030)		令和22年(2040)		令和32年(2050)		令和42年(2060)	
	人	指数	人	指数	人	指数	人	指数	人	指数	人	指数
総人口	65,708	100	63,079	96.0	56,954	86.7	50,070	76.2	43,081	65.6	36,136	55.0
年少人口(0~14歳)	8,110	100	7,157	88.2	5,656	69.7	4,762	58.7	3,955	48.8	3,124	38.5
生産年齢人口(15~64歳)	38,734	100	35,652	92.0	30,936	79.9	24,934	64.4	20,500	52.9	17,106	44.2
老年人口(65歳以上)	18,864	100	20,270	107.5	20,362	107.9	20,374	108.0	18,626	98.7	15,906	84.3

※指数は平成 27 年の人口を基準（100）として算定。

3-2 将来人口に影響を及ぼす要因の分析

①人口推計シミュレーション

将来人口に対して自然増減（出生率・生残率）や社会増減（移動率）がどの程度影響を及ぼすかについて分析を行うため、社人研の推計方法に対して、以下の条件設定を行い、人口推計シミュレーションを行います。

【出生率上昇パターン】

- ・社人研の推計方法において、合計特殊出生率が令和 12（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準と言われている 2.07）まで上昇し、以降その水準を維持した場合。

【出生率上昇＋人口移動均衡パターン】

- ・社人研の推計方法において、合計特殊出生率が令和 12（2030）年までに人口置換水準まで上昇し、かつ、平成 27（2015）年以降人口移動が均衡する（全ての転入・転出数が同数となり、移動が差し引きゼロとなる）と仮定した場合。

※人口減少下にある現状においては、ほぼ理想値に近い試算パターンであると考えます。

※人口置換水準：人口が将来にわたって増加も減少もしない、均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。

■藤岡市の人口推計結果(社人研推計方法に準拠した推計・出生率上昇パターン・出生率上昇＋人口移動均衡パターン)

			平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
人口	社人研推計 方法に準拠 した推計	総人口	65,708	63,079	60,137	56,954	53,595	50,070	46,534	43,081	39,616	36,136	32,725
		年少人口(0～14歳)	8,110	7,157	6,234	5,656	5,143	4,762	4,377	3,955	3,522	3,124	2,796
		生産年齢人口(15～64歳)	38,734	35,652	33,392	30,936	28,305	24,934	22,432	20,500	18,842	17,106	15,365
		老年人口(65歳以上)	18,864	20,270	20,511	20,362	20,147	20,374	19,725	18,626	17,252	15,906	14,564
	出生率上昇 パターン	総人口	65,708	63,545	61,395	59,264	56,933	54,351	51,737	49,195	46,689	44,226	41,909
		年少人口(0～14歳)	8,110	7,623	7,492	7,966	8,016	7,902	7,565	7,232	6,901	6,630	6,487
		生産年齢人口(15～64歳)	38,734	35,652	33,392	30,936	28,770	26,075	24,447	23,337	22,536	21,690	20,858
		老年人口(65歳以上)	18,864	20,270	20,511	20,362	20,147	20,374	19,725	18,626	17,252	15,906	14,564
	出生率上昇 ＋人口移動 均衡パターン	総人口	65,708	64,320	62,881	61,447	59,780	57,922	56,239	54,653	53,105	51,604	50,245
		年少人口(0～14歳)	8,110	7,575	7,480	8,212	8,516	8,651	8,562	8,424	8,229	8,056	8,068
		生産年齢人口(15～64歳)	38,734	36,538	34,993	32,980	31,226	29,014	27,995	27,637	27,598	27,633	27,155
		老年人口(65歳以上)	18,864	20,207	20,408	20,255	20,038	20,257	19,682	18,592	17,278	15,915	15,022
構成比	社人研推計 方法に準拠 した推計	総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		年少人口(0～14歳)	12.3%	11.3%	10.4%	9.9%	9.6%	9.5%	9.4%	9.2%	8.9%	8.6%	8.5%
		生産年齢人口(15～64歳)	58.9%	56.5%	55.5%	54.3%	52.8%	49.8%	48.2%	47.6%	47.6%	47.3%	47.0%
		老年人口(65歳以上)	28.7%	32.1%	34.1%	35.8%	37.6%	40.7%	42.4%	43.2%	43.5%	44.0%	44.5%
	出生率上昇 パターン	総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		年少人口(0～14歳)	12.3%	12.0%	12.2%	13.4%	14.1%	14.5%	14.6%	14.7%	14.8%	15.0%	15.5%
		生産年齢人口(15～64歳)	58.9%	56.1%	54.4%	52.2%	50.5%	48.0%	47.3%	47.4%	48.3%	49.0%	49.8%
		老年人口(65歳以上)	28.7%	31.9%	33.4%	34.4%	35.4%	37.5%	38.1%	37.9%	37.0%	36.0%	34.8%
	出生率上昇 ＋人口移動 均衡パターン	総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		年少人口(0～14歳)	12.3%	11.8%	11.9%	13.4%	14.2%	14.9%	15.2%	15.4%	15.5%	15.6%	16.1%
		生産年齢人口(15～64歳)	58.9%	56.8%	55.6%	53.7%	52.2%	50.1%	49.8%	50.6%	52.0%	53.5%	54.0%
		老年人口(65歳以上)	28.7%	31.4%	32.5%	33.0%	33.5%	35.0%	35.0%	34.0%	32.5%	30.8%	29.9%

※まち・ひと・しごと創生本部提供データに基づいて推計。また、端数処理により年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない場合があります。

②自然増減・社会増減の影響度分析

将来人口に対して出生率が及ぼす影響度（自然増減の影響度）については、【社人研推計方法に準拠した推計】と【出生率上昇パターン】を比較することにより行い、将来人口に対して移動率が及ぼす影響度（社会増減の影響度）について【出生率上昇パターン】と【出生率上昇＋人口移動均衡パターン】との比較で分析を行います。それぞれの影響度の指標については、国より下表の５段階による評価が示されています。

本市の将来人口の推計値を評価した結果、自然増減による影響度は「３（１０５～１１０％）」、社会増減による影響度は「２（１００～１１０％）」となります。評価結果では、出生率を上昇させる施策がより効果的であるといえます。一方、短期～中期的に見た場合には、人口の社会減を改善する施策の方がより効果的であるといえます。

これらのことから、出生率を上昇させる施策を主軸として実施していきながら、短期的には社会減を緩和する施策を重点的に実施することが必要であると考えられます。

■自然増減及び社会増減の影響度評価

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
自然増減の影響度	100%	100.7%	102.1%	104.1%	106.2%	108.6%	111.2%	114.2%	117.9%	122.4%	128.1%
		2	2	2	3	3	4	4	5	5	5
社会増減の影響度	100%	101.2%	102.4%	103.7%	105.0%	106.6%	108.7%	111.1%	113.7%	116.7%	119.9%
		2	2	2	2	2	2	3	3	3	3

■国における自然増減及び社会増減の影響度の評価基準

自然増減の影響度	（【出生率上昇パターン】の令和22（2040）年の総人口／【社人研推計方法に準拠した推計】の令和22（2040）年の総人口）の数値に応じて、以下の５段階に整理
	「１」＝１００％未満、「２」＝１００～１０５％、「３」＝１０５～１１０％、「４」＝１１０～１１５％、「５」＝１１５％以上の増加 ※「１」＝１００％未満には、社人研推計準拠の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和12（2030）年までに2.1」を上回っている市町村が該当。
社会増減の影響度	（【出生率上昇＋人口移動均衡パターン】の令和22年の総人口／【出生率上昇パターン】の令和22年の総人口）の数値に応じて、以下の５段階に整理
	「１」＝１００％未満、「２」＝１００～１１０％、「３」＝１１０～１２０％、「４」＝１２０～１３０％、「５」＝１３０％以上の増加 ※「１」＝１００％未満には、出生率上昇パターンの将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当

出典：「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局(平成26年10月)）

③人口構造の分析

1) 総人口の分析

総人口の推計結果を見ると、令和 47（2065）年の時点では、【出生率上昇パターン】では合計特殊出生率の上昇により総人口 41,909 人となり、【社人研推計方法に準拠した推計】の総人口 32,725 人に比べて 9,183 人の増加となります。

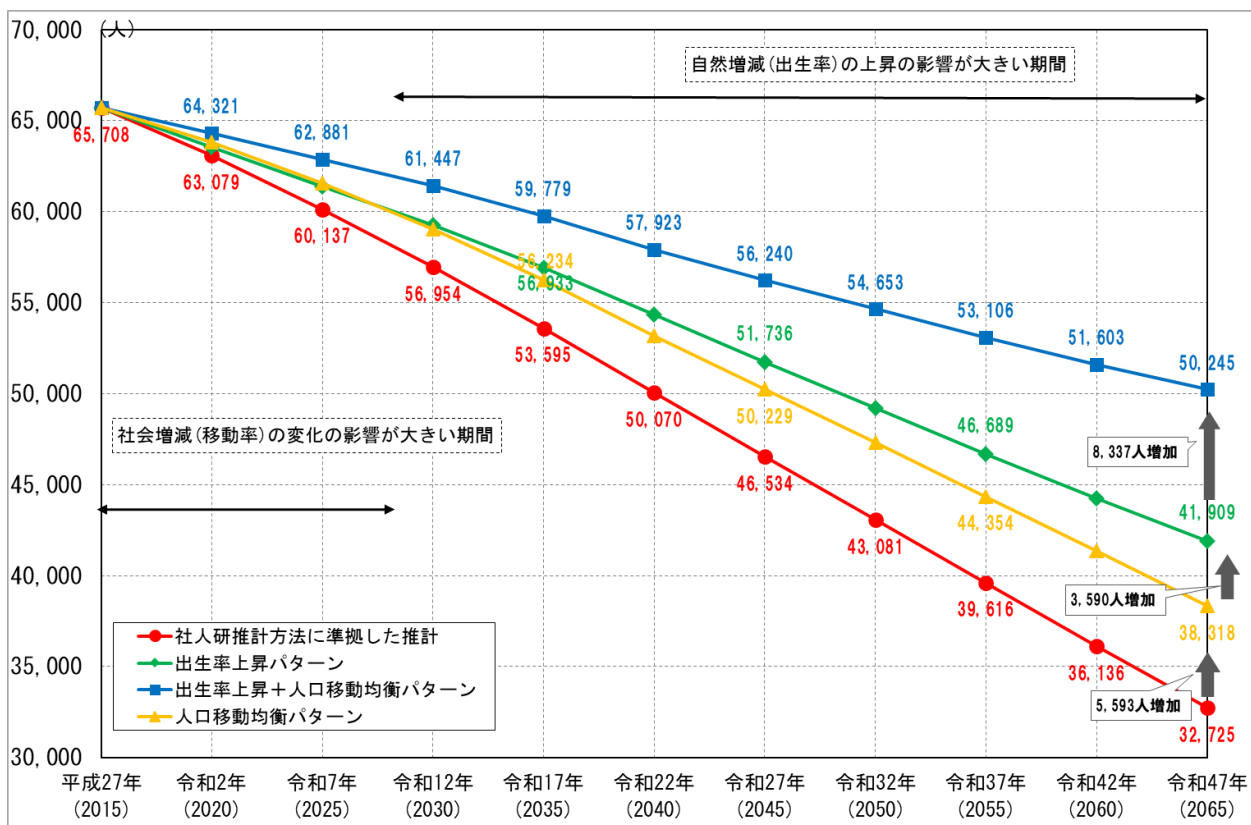
また、【出生率上昇＋人口移動均衡パターン】では、合計特殊出生率の上昇に加え、純移動率の均衡によって、総人口が 50,245 人となり、【出生率上昇パターン】の総人口 41,908 人より、さらに 8,337 人の増加となります。このことより、人口減少の程度を緩和するためには、合計特殊出生率の上昇に伴う効果の方が、移動率を改善するよりも影響力が大きいことが伺えます。

一方、令和 7（2025）年までの推移を見ると、合計特殊出生率が上昇せずに純移動率のみが均衡した場合の推計人口の方が、合計特殊出生率のみが上昇した場合の推計人口を上回ることも、グラフより読みとれます。

これらのことより、長期的には合計特殊出生率を上昇させることによって人口減少を緩和し、将来的には人口増加へと転換させていくための施策を継続的に実施していくことが必要となります。

しかし、合計特殊出生率を上昇させる施策の効果が発現するまでには、長い期間を要すると考えられることから、短期・中期的視点から人口減少を緩和させていくためには、純移動率を均衡させるための施策を重点的に実施することが必要と考えられます。

■人口推計結果（総人口：社人研推計方法に準拠した推計・出生率上昇パターン・出生率上昇＋人口移動均衡パターン・人口移動均衡パターン）



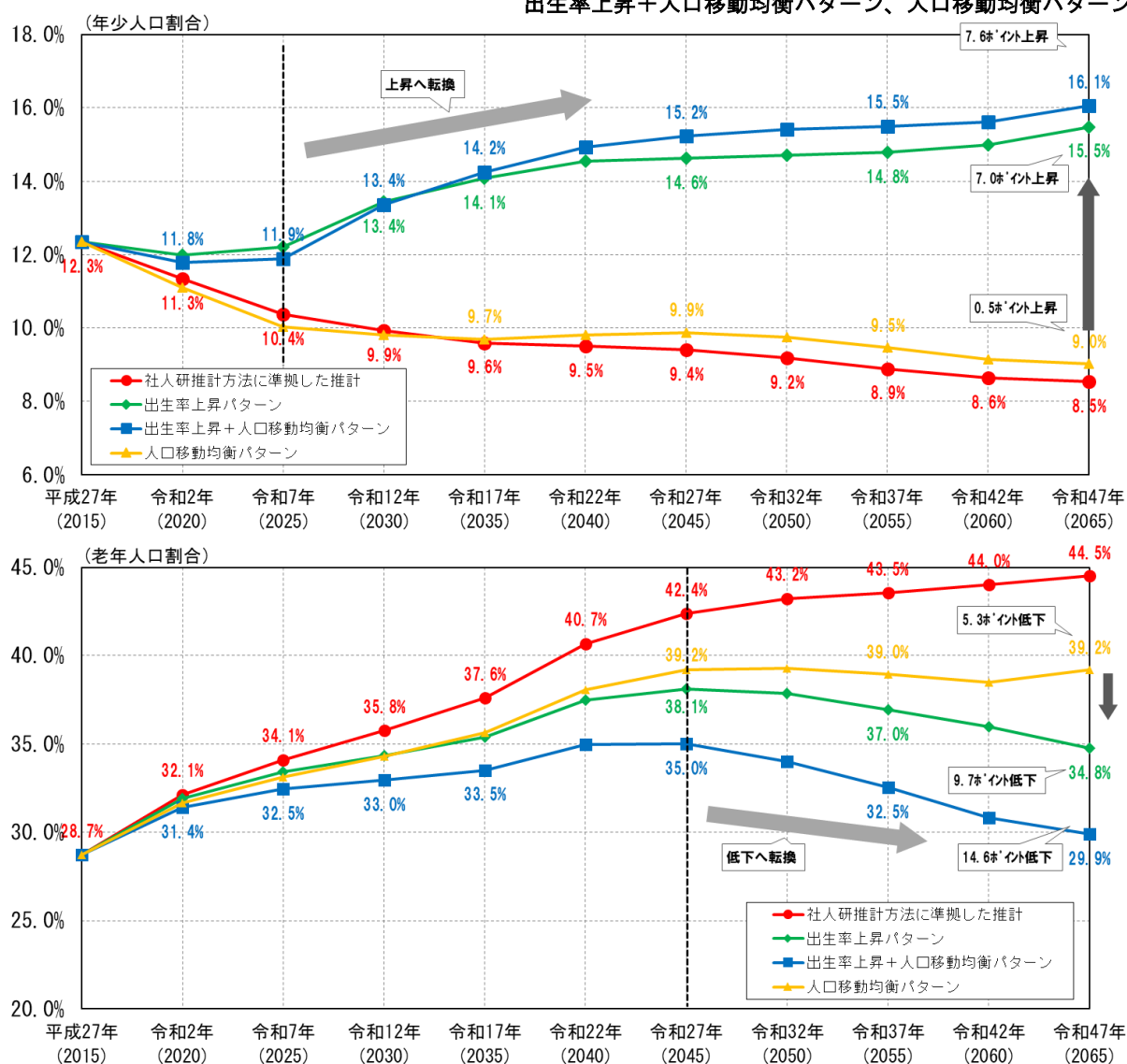
2) 人口構造の分析 (年少人口比率及び老年人口比率)

年少人口比率は、【社人研推計方法に準拠した推計】では減少傾向が続いていくのに対し、【出生率上昇パターン】及び【出生率上昇＋人口移動均衡パターン】では合計特殊出生率が上昇することにより、令和7（2025）年以降上昇に転じ、令和37（2055）年には、【出生率上昇パターン】、【出生率上昇＋人口移動均衡パターン】とも約15%まで改善します。

また、老年人口比率は【社人研推計方法に準拠した推計】では令和27（2045）年以降、40%を超えて推移するのに対して、【出生率上昇パターン】及び【出生率上昇＋人口移動均衡パターン】では年少人口比率の向上によって、人口構造が改善され、令和27（2045）年以降減少に転じ、【出生率上昇＋人口移動均衡パターン】では、約30%にまで高齢化率を低下させられることが見込めます。

一方、合計特殊出生率を上昇させずに純移動率のみ均衡させた場合の【人口移動均衡パターン】では、年少人口比率の減少傾向は変わらず、また、老年人口比率の増加傾向も変わらないことから、高齢化社会を構造的に改変していくためには、合計特殊出生率を上昇させる施策を継続的に実施していくことが重要と考えられます。

■人口推計結果（年齢区分別人口比較：社人研推計方法に準拠した推計、出生率上昇パターン、出生率上昇＋人口移動均衡パターン、人口移動均衡パターン）



3-3 人口の将来展望

人口の将来展望を行うにあたっては、「出生に関する仮定」と「移動に関する仮定」を設定する必要があります。

前項の分析結果を踏まえると、人口減少を緩和し、将来的に人口維持から可能な限り増加への転換を図っていくためには、短期的には本市への移住に関する希望や学生の就職に関する希望をかなえることで、市内定住を促進することにより、社会増減の均衡を目指すとともに、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることにより、継続的に出生率の向上を図っていくことが必要です。

① 「出生に関する仮定」及び「移動に関する仮定」について

本市の合計特殊出生率は、平成 20（2008）年から平成 24（2012）年の 5 年間の平均が 1.37 と、全国（1.38）とほぼ同水準ですが、群馬県（1.46）に比べるとやや低い水準にあります。この度の地方創生は、国と地方が一体となって取り組んでいくものであるため、本市も国と同じ目標水準の達成を目指すこととし、国の長期ビジョンが示す令和 12（2030）年に合計特殊出生率を「1.8」、令和 22（2040）年には人口置換水準である「2.07」まで上昇させることができるよう鋭意努力していきます。令和 22（2040）年以降においては、かなり困難なことではありますが、アンケート調査に基づく、本市住民が希望する子どもの平均人数である「2.3」の実現ができるよう取り組んでいきます。

一方、本市における人口の社会増減は、平成 16（2004）年以降、転出超過が続いています。これを、令和 12（2030）年を目処に、社会増減が均衡していた平成 2（1990）年から平成 7（1995）年の水準まで移動率を改善させることを目標とし、以降は、社会増減が均衡する水準を維持しつつも、可能な限り転入超過となるようなまちづくりを目指していきます。

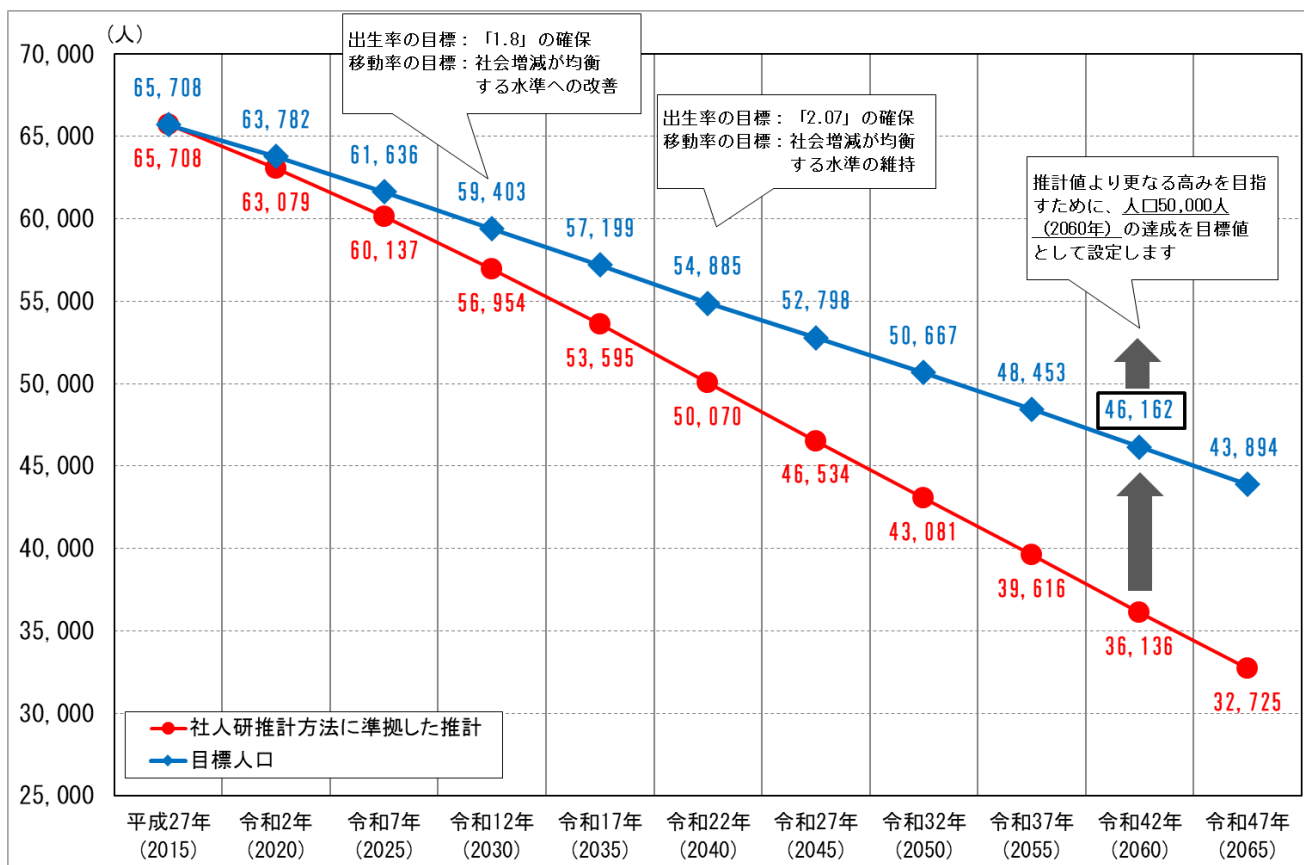
②本市が目指すべき将来人口の展望

「出生に関する仮定」及び「移動に関する仮定」に基づく将来的な展望では、出生率・移動率の改善が達成できたとしても、令和 17（2035）年に総人口 57,199 人、令和 42（2060）年に総人口 46,162 人となる見通しであり、さらに、その時点においても人口減少が下げ止まる傾向は表れていません。そのため、本市が目指すべき将来人口については、自らを奮い立たせる意味も込めて、推計値より高く設定することとし、下記の水準の達成を目指します。

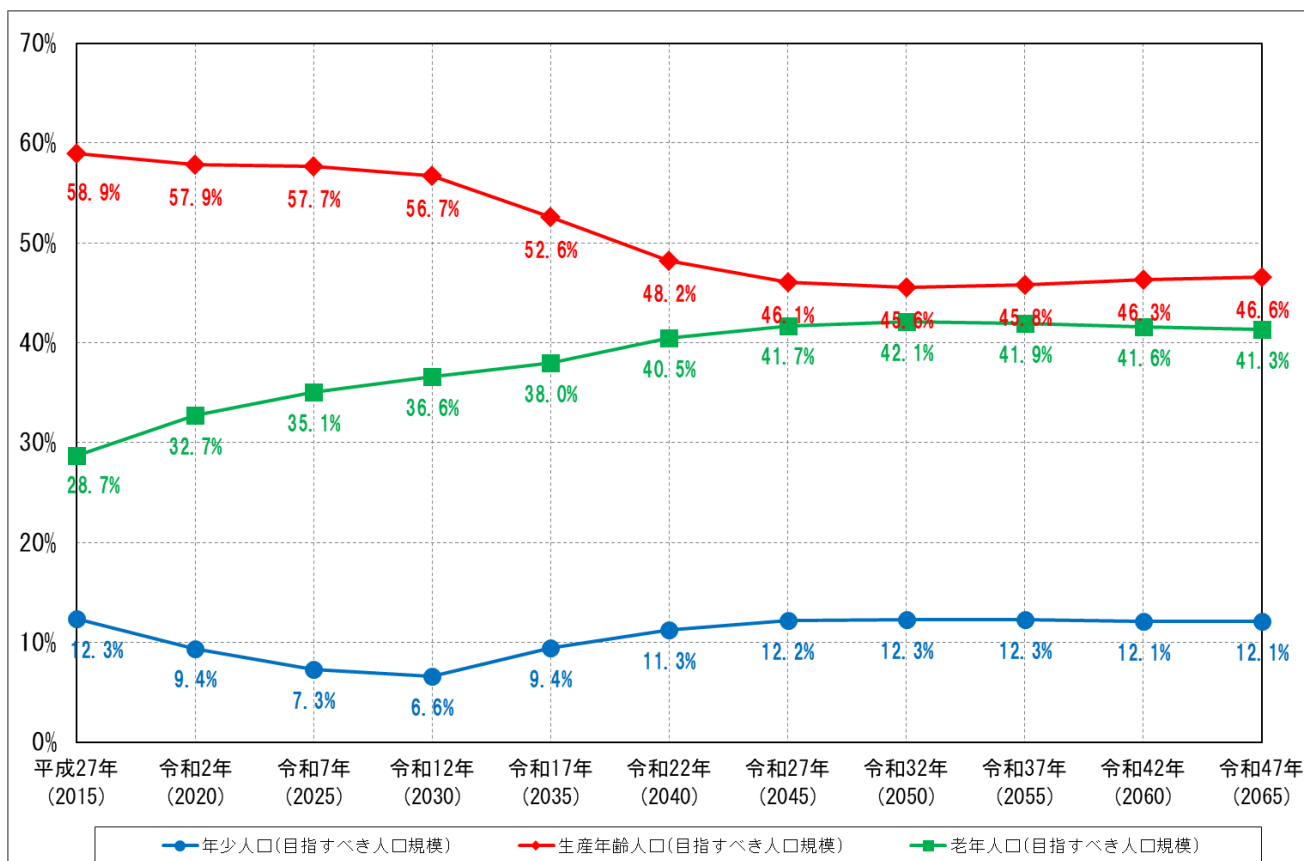
■人口の将来展望（中期・長期目標）

目標年次		目標内容
中期目標	令和 17 年 (2035)	○出生率の上昇及び、移動率の改善（平成 2（1990）～7（1995）年の水準）を達成し、社会増減を均衡させることにより、人口 60,000 人の確保を目指します。
長期目標	令和 42 年 (2060)	○合計特殊出生率の人口置換水準の維持、及び社会増減が均衡する移動率水準の維持により、人口規模 50,000 人の確保を目指します。 ○人口構造の若返りを図り、将来的には人口増加への転換を目指します。

■人口の将来展望と社人研推計値との比較



■人口の将来展望における年齢区分別構成比の推移



3-4 今後のまちづくりにおける課題

① 転出超過の抑制に加え、交流人口の増加によるまちの活力維持

本市の社会増減では、就学や就職を機に県内では高崎市や前橋市、県外では埼玉県や東京都へと転出する傾向が強く、人口減少の一つの要因となっています。そのため、若い世代の地元への定住促進、U・Iターン等の促進に加え、市外からの移住者の増加に向けた取り組みを強化することが必要となっています。

また、世界遺産に登録された高山社跡、関東好きな道の駅ランキング No.1である道の駅ららん藤岡などの観光・地域資源を活用しながら、さらなる集客力向上を図る取り組みを行い、交流人口を増やしていくことが必要となっています。

② 藤岡市の将来を担う人材の確保

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、就業人口も減少傾向にあり、将来の担い手不足が大きな課題となっています。一方、農業ではトマト・イチゴ・花卉等を中心とする施設園芸作物、製造業では県内で高い割合を占めている窯業・土石製品製造業や金属製品製造業、電気機械器具製造業など、ポテンシャルの高い産業を有しており、これらの既存産業の活性化を図るとともに、新たな起業に繋がる取り組みが必要となっています。

③ 藤岡市で結婚、出産、子育てしたいと思える環境づくり

若い世代へのアンケート調査では、「結婚したくない」、「子どもは欲しくない」との回答や、「結婚後は藤岡市外で生活したい」、「できれば子育ては藤岡市外でしたい」との回答も見受けられました。

このため、結婚、出産、子育てに対するイメージ改善、環境づくり、支援強化などの出生率、婚姻率を向上させる取り組みが必要となっています。

④ 藤岡市に住み続けたいと思えるまちづくり

人口減少や少子高齢化の進行とともに、単身世帯や核家族世帯が増加し、仕事をしながらの子育てや、高齢者単独世帯での老々介護などの問題が表面化してきています。また、日常生活における地域での交流機会も減少し、家族だけでなく地域での繋がりも希薄化していく恐れがあります。

よって、行政による支援体制の強化とともに、地域コミュニティの再構築も必要となっています。

藤岡市総合戦略

4. 基本的な考え方

4-1 国の基本的な考え方

我が国の人口は平成 20（2008）年から減少に転じ、今後も加速度的に進行していくと見込まれています。特に、地方から首都圏への若者の人口流出が主な要因の一つと考えられており、地方の人口減少に起因する地域内の市場規模の縮小や深刻な人手不足は、地域経済の低下につながり、ひいては大都市及び国全体の経済に大きな影響を与えることが危惧されています。

そこで、国は人口減少の克服と地方創生を成し遂げ、将来に渡り活力ある日本社会を維持することを目的として「まち・ひと・しごと創生法」を平成 26（2014）年 11 年に施行、同年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方創生に係る取り組みを進めてきました。

この 5 年間で進められてきた施策の検証を行い、地方創生の目指すべき将来や今後 5 年間の目標や施策の方向性等を策定し、地方創生の動きを更に加速させるため、令和元（2019）年 12 月に、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

《まち・ひと・しごと創生法》*1

- 国は、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を定めた**まち・ひと・しごと創生総合戦略**を定めるものとする
- 都道府県・市町村は、国の**まち・ひと・しごと創生総合戦略**（市町村は国及び県の戦略）を勘案し、**地方版総合戦略**を定めるよう努めなければならない

《第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略》*1

《基本的な考え方》

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。

《施策の方向性》

- 基本目標 ①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標 ①多様な人材の活躍を推進する

②新しい時代の流れを力にする

《まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則》

- ①自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ②将来性：施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④総合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げ

るため、直接的に支援する施策に取り組む。

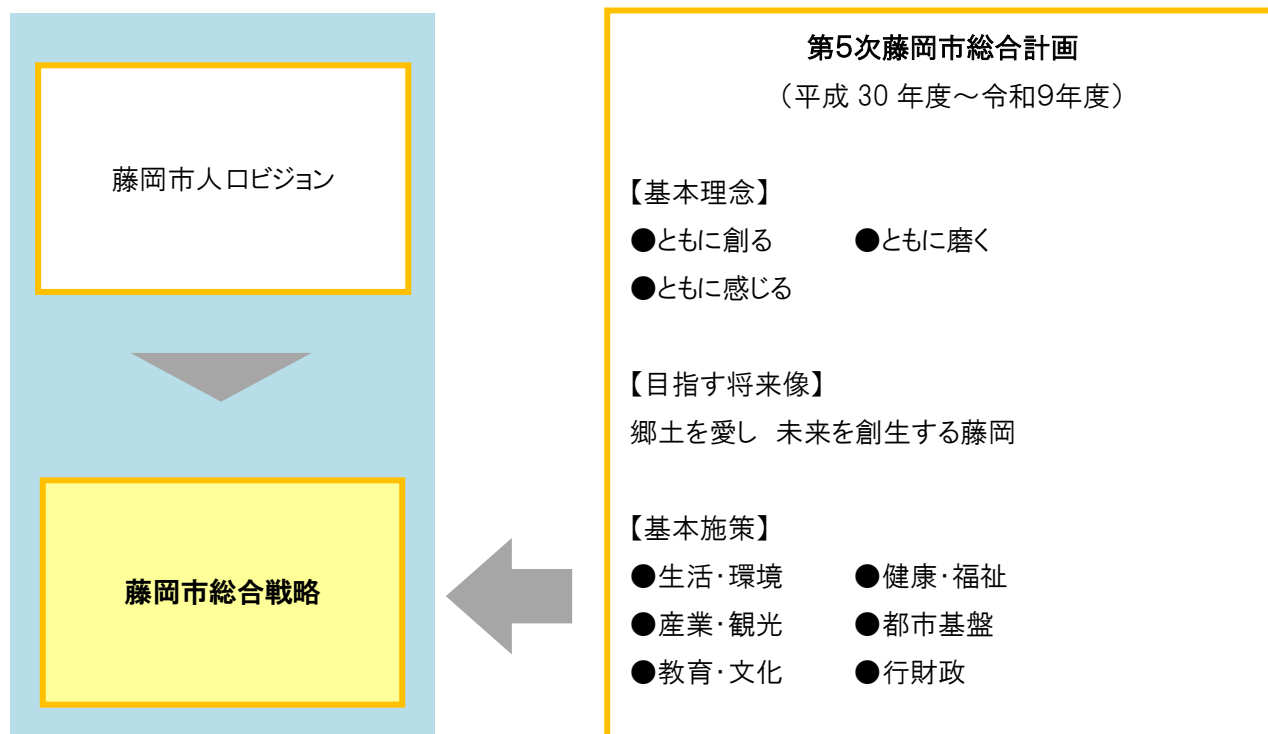
- ⑤結果重視：施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

*1 「まち・ひと・しごと創生法」「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する記述は、その一部及び概略を記載しています。

4-2 計画の位置づけ

本市のまちづくりの最上位計画にあたる「第5次藤岡市総合計画」においても、人口減少と少子高齢化を課題と捉え、子育て支援や母子保健の充実、雇用の場の創出と安定雇用の確保などに向けた取り組みを行ってきました。それを踏まえて、今まで総合戦略で進めてきた地方創生に向けた取り組みをより一層充実させていくことで、人口減少の克服と地域の継続的な発展を目指します。

本計画は、「藤岡市人口ビジョン」で示した、本市がめざすべき人口の将来展望を実現するために必要な取り組みなどをまとめたものであり、本市が直面する人口減少問題を克服するための具体的な戦略として位置づけます。



4-3 計画の期間

本計画の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

5. 計画の策定・実行にあたっての基本方針

5-1 計画策定の基本方針

藤岡市人口ビジョンにおける将来推計では、現状のまま推移したとすると令和 47（2065）年には総人口が 32,725 人となり、更にその後も人口減少は続いていく見込みとなっています。また、高齢化率は 44.5%にも達し、少子・超高齢社会を迎えてしまう予測となっています。令和 47（2065）年の将来推計のような人口構造では、およそ働き手一人で高齢者一人を支えなければならず、医療・介護などの分野における人材面や、年金などの社会保障における財政面など、多くの問題を抱える危険性があります。

そのような望ましくない将来を回避するためには、若年層の人口を増やすことで人口構造を革新させ、人口減少を食い止める必要があります。人口減少の原因のうち、死亡者数を減少させることは、日本が世界一の長寿国であることを考慮すると、かなり困難であると思われます。そこで、人口減少への対応としては、①出生者数を増加させる ②転入者数を増加させる ③転出者数を減少させる、という 3つの視点に沿った取り組みを推進していくことが重要となります。

本市の特徴として、自然減は拡大していつているものの、ここ数年ではおおよそ転出入が均衡しており、この部分において、これまでの取組みの結果が着実に始めていることが推察されます。そのため、前総合戦略において推進してきた、市内に魅力的な仕事場を作り、Uターン等による若者の転入・定住を促すこと、そして、その若者達が結婚や出産を希望した時に、安心して家族形成が実現できるように、子育て施策の充実や安定した労働環境を整えていくことに継続して取り組んでいく必要があります。

しかし、このような取り組みが功を奏したとしても、人口減少が下げ止まり、増加傾向に転じるまでには、数十年という長い期間を要します。そのため、前述のような人口減少の程度を「緩和」させていく攻めの取り組みと同時に、今後縮小していく人口規模に「適応」した構造へとまちを変革させていく守りの取り組みを進め、行政サービスや住みやすさの低下を防ぎ、まちを持続可能なものにしていく必要があります。

5-2 SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みについて

SDGs とは、Sustainable Development Goals の略で、2015 年の国連サミットにおいて持続可能な開発目標として採択されたもので、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって 17 の目標が設定されています。

その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現を標榜し、開発途上国のみならず先進国も含め全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の三側面を不可分なものとして調和させる統合的取り組みについて同意されたものです。

本市においても、持続可能性を高めるため、ある分野のみに特化するのではなく、社会、環境、経済の三側面の分野をバランスよく推進していくことが重要です。

そこで、第 2 期総合戦略では、新たに SDGs の視点を取り入れることとし、各施策が SDGs の

どの目標に結びついているのか、17 の目標のアイコンを使って視覚的に分かりやすく見える化し、全体として全ての目標につながっていることが確認できるようにします。

そして市民、事業者及び行政がともに SDGs の視点に立って、個々の取組が日本や世界にもつながっていることや、相互の連携の重要性を意識しつつ、一層の浸透を図り、持続可能な都市づくりを進め、地方創生のさらなる推進を図ってまいります。



参考：17 の持続可能な開発目標（出典：国連広報センター）

《取り組み内容別SDG s 対応表》

			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
て も ら 転 入 者 数 と 交 流 人 口 の 増 加 を 図 り 、 多 く の 人 に 「 藤 岡 に 来 」	1－1	○情報発信促進事業										○	○					○	○
		○移住促進PR事業								○			○						
		○地域おこし協力隊事業											○						○
	1－2	○世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」を活用した観光施策の推進				○													
		○街なか美化促進事業													○				
		○市内在住アーティストの活動支援、アートイベントの開催				○													
		○道の駅らん藤岡の交流拠点機能強化								○	○								
		○インバウンド対策事業								○	○								
		○神流川流域観光推進事業									○					○			
		○冬桜樹勢回復事業									○						○		
	1－3	○移住希望者の相談受付体制整備											○						
		○空き家バンク事業											○						
		○空き家活用促進事業											○						
		○農業・林業体験ツアー											○				○		
	1－4	○学生と地域・企業の繋がり深める				○													
		○地域・大学連携会議				○							○						
		○地域コミュニティ活性化推進事業											○					○	
		○コミュニティスクールの推進				○							○					○	
う 2 」 雇 用 の 確 保 と 安 定 就 業 に よ り 、 多 く の 人 に 「 藤 岡 で 働 い て も ら 」	2－1	○営農指導体制の整備	○			○				○	○						○		
		○新規就農者の募集促進事業	○			○				○	○						○		
		○新規就農者支援事業	○			○				○	○						○		
	2－2	○新規作物・新規販売ルート開発のためのリサーチ・PR、販売検証の支援	○							○	○								
		○6次産業化の推奨	○							○	○								
		○観光農園・やよいひめPR事業	○							○	○								
	2－3	○創業支援事業	○							○	○								
		○創業相談窓口の設置	○							○	○								
		○空き店舗情報登録制度	○							○	○		○						
		○空き店舗活用促進事業	○							○	○		○						
		○創業者融資保証料補助及び利子補給	○							○	○								
	2－4	○新規工業団地の創出	○							○	○		○						
		○魅力ある企業・施設の誘致活動促進	○							○	○		○						
		○事業所設置奨励金	○							○	○								
		○雇用促進奨励金	○							○	○								
		○緑地設置奨励金	○						○	○	○			○	○		○		
	2－5	○販路拡大支援事業	○							○	○								
		○新技術・新商品開発推進事業	○							○	○								
		○ネットビジネスIT講習	○			○				○	○								

			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
「3 藤岡結婚・家族を作ってもうサポートし、	3-1	○結婚活動支援事業					○												
		○独自デザインの婚姻届等を活用した結婚に対するイメージ改善					○												
	3-2	○ワークライフバランス（男女共同参画）意識の啓発促進				○	○					○							
		○妊婦歯科検診事業			○		○												
		○不妊・不育症治療費助成事業			○		○												
		○ブックスタート事業			○	○	○												
		○発達障害支援事業			○	○						○							
		○第3子以降副食費補助金			○		○												
		○低年齢児保育促進事業			○		○												
		○産前産後サポート事業			○		○												
		○子どもの居場所づくり支援事業	○	○	○	○	○					○							
		○おたふくかぜワクチン接種事業			○		○					○							
住み続けたいまちの魅力を向上させ、藤岡にや	4-1	○地域コミュニティ活性化推進事業（再掲）											○					○	
		○コミュニティスクールの推進（再掲）				○							○					○	
	4-2	○公共交通の利便性促進	○								○	○	○		○				
		○障害者タクシー支援事業	○		○							○	○						
		○公園整備の促進						○			○		○				○		
		○地域間連絡道路の整備促進								○	○		○						
		○防災施設・設備の整備											○					○	
		○旧公立藤岡総合病院の跡地活用	○								○		○					○	

5-3 基本目標と取り組みの方向性について

前項の基本方針を踏まえ、次の4つを本計画の基本目標として設定します。

1 転入者数と交流人口の増加を図り、多くの人に「藤岡に来てもらう」

若年層の人口を増加させるために、本市で育った若者の地元愛着心を高め、地元回帰意識を醸成してUターンを促すと同時に、魅力的な就業の場と移住希望者の受け入れ体制を整えることで、Iターン等による転入者の増加を目指します。また、本市の魅力を知ってもらうために、様々なコンテンツを活用して情報発信を行い、観光施策の推進と絡めて交流人口の増加を図ることで、地域経済の活性化と更なる転入者の増加を目指します。

◇ 数値目標

項目	基準値	目標値
観光入込客数（市独自データ）	3,494,150 人 （平成 30 年）	3,500,000 人 （令和 6 年）
本市への転入者数（藤岡市統計書）	1,865 人（平成 30 年度）	1,900 人（令和 6 年度）

2 雇用の確保と安定就業により、多くの人に「藤岡で働いてもらう」

定住地として選ばれるためには、雇用・労働環境と居住環境の向上が必要です。このうち雇用の分野に関して、多様化する就業ニーズに対応するため、農工商の各分野における雇用拡大を図ります。また、安定した就業を続けられるよう、各産業の生産性・収益性の向上を支援し、就業地として本市を選択してもらうための取り組みを推進します。

◇ 数値目標

項目	基準値	目標値
本市の製造業就業者数 (工業統計調査)	9,155 人 (平成 30 年)	10,000 人 (令和 6 年)

3 結婚・出産・子育てをサポートし、「藤岡で家族を作ってもらおう」

人口の自然減を解消するためには、出生者数が増加すること、つまりは家族を増やしてもらうことが必要となります。家族形成のファーストステップは「結婚」です。結婚を希望する人を支援するとともに、結婚に対するイメージの改善を図り、晩婚化・未婚化の緩和を目指します。

また、家族形成の次のステップは「出産・子育て」です。アンケート調査では2人以上の子どもを希望すると回答した方が多くいました。そのような方々の希望が実現できるように、出産と子育てに関する支援施策を推進してサポートしていくと同時に、子育て世代の方々が仕事と子育ての両立ができるように、労働環境を整えていくことが重要となります。

◇ 数値目標

項目	基準値	目標値
ご当地婚姻届の活用数	41 件 (平成 30 年度)	70 件 (令和 6 年度)

4 まちの魅力向上と住みやすさの維持を図り、「藤岡に住み続けてもらう」

転出者数の減少と、若者のリターン促進のためには「藤岡に住み続けたい」という気持ちを醸成する必要があります。そのためには、まちの活性化と魅力向上が重要となります。まち全体を盛り上げていくためには、市民、企業、行政との間の官民連携が不可欠です。市民活動をバックアップすることでまちの活力を増進し、協働のまちづくりを進めます。

また、今後縮小していく人口規模に適応し、住みやすさを持続させていくために、公共施設の適正化や地域のまとまりの維持を図り、持続可能で、コンパクトでもキラリと光るまちの形成を目指します。

◇ 数値目標

項目	基準値	目標値
本市の住民基本台帳人数	65,531 人 (平成 31 年 4 月)	65,000 人 (令和 7 年 3 月)

5-4 基本目標を達成するための取り組みの体系について

今後、本市における人口減少、高齢化社会の進行は避けられない課題であり、出生率や移動率の改善などによる人口減少の『緩和』に向けた取り組みと、人口規模が縮小した地域コミュニティを維持し、『適応』するための取り組みとの、両者のバランスと整合を図ったまちづくりを進める必要があることは既に記述したとおりです。

本節では、前節で設定した基本目標を達成するための具体的な施策と、取り組みの内容を体系図として記載します。なお、施策の詳細については次章で示します。

《藤岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み体系図》

基本目標・具体的施策	取り組み内容	分類	
		適応	緩和

1 転入者数と交流人口の増加を図り、多くの人に「藤岡に来てもらう」

1-1 様々なコンテンツを活用し、藤岡の魅力を広く発信する

○情報発信促進事業		●
○移住促進PR事業		●
○地域おこし協力隊事業		●

1-2 観光施策を推進して、来街者に藤岡の魅力を感じてもらう

○世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」を活用した観光施策の推進	●	●
○街なか美化促進事業	●	●
○市内在住アーティストの活動支援、アートイベントの開催	●	●
○道の駅らん藤岡の交流拠点機能強化	●	●
○インパウンド対策事業	●	●
○神流川流域観光推進事業	●	●
○冬桜樹勢回復事業	●	●

1-3 移住希望者の受け入れ体制整備と、地元定着の推進を図る

○移住希望者の相談受付体制整備		●
○空き家バンク事業	●	●
○空き家活用促進事業	●	●
○農業・林業体験ツアー		●

1-4 若者の地元愛着心を高め、藤岡回帰の気運を醸成する

○学生と地域・企業の繋がりを深める		●
○地域・大学連携会議		●
○地域コミュニティ活性化推進事業	●	●
○コミュニティスクールの推進	●	●

基本目標・具体的施策	取り組み内容	分類	
		適応	緩和

2 雇用の確保と安定就業により、多くの人に「藤岡で働いてもらう」

2-1 次代の農業を担う人材を確保・育成し、就農するまでの支援体制を構築する

○宮農指導体制の整備		●
○新規就農者の募集促進事業		●
○新規就農者支援事業		●

2-2 農業の生産性・収益性を向上させ、安定的な運営を図る

○新規作物、新規販売ルート開発のためのリサーチ・PR、販売検証の支援		●
○6次産業化の推奨		●
○観光農園・やよいひめPR事業		●

2-3 起業・第二創業を支援し、産業の新陳代謝を活性化させる

○創業支援事業		●
○創業支援窓口の設置		●
○空き店舗情報登録制度		●
○空き店舗活用促進事業		●
○創業者融資保証料補助及び利子補給		●

2-4 地理的優位性を活かし、企業等の誘致推進により新規雇用の拡大を図る

○新規工業団地の創出		●
○魅力ある企業・施設の誘致活動促進		●
○事業所設置奨励金		●
○雇用促進奨励金		●
○緑地設置奨励金		●

2-5 企業の収益性・労働生産性を向上させ、収入・雇用の拡大に繋げる

○販路拡大支援事業		●
○新技術・新商品開発推進事業		●
○ネットビジネスIT講習		●

3 結婚・出産・子育てをサポートし、「藤岡で家族を作ってもらおう」

3-1 結婚を希望する人を支援する

○結婚活動支援事業		●
○独自デザインの婚姻届等を活用した結婚に対するイメージ改善		●

3-2 働きやすさ、子育てしやすさが両立するまちを作る

○ワークライフバランス（男女共同参画）意識の啓発促進	●	●
○妊婦歯科検診事業		●
○不妊治療費助成事業		●
○ブックスタート事業		●
○発達障害支援事業		●
○第3子以降副食費補助金		●
○低年齢児保育促進事業		●
○産前産後サポート事業		●
○子どもの居場所づくり支援事業	●	●
○おたふくかぜワクチン接種事業		●

基本目標・具体的施策	取り組み内容	分類	
		適応	緩和

4 まちの魅力向上と住みやすさの維持を図り、「藤岡に住み続けてもらう」

4-1 官民協働でまちを活性化させる

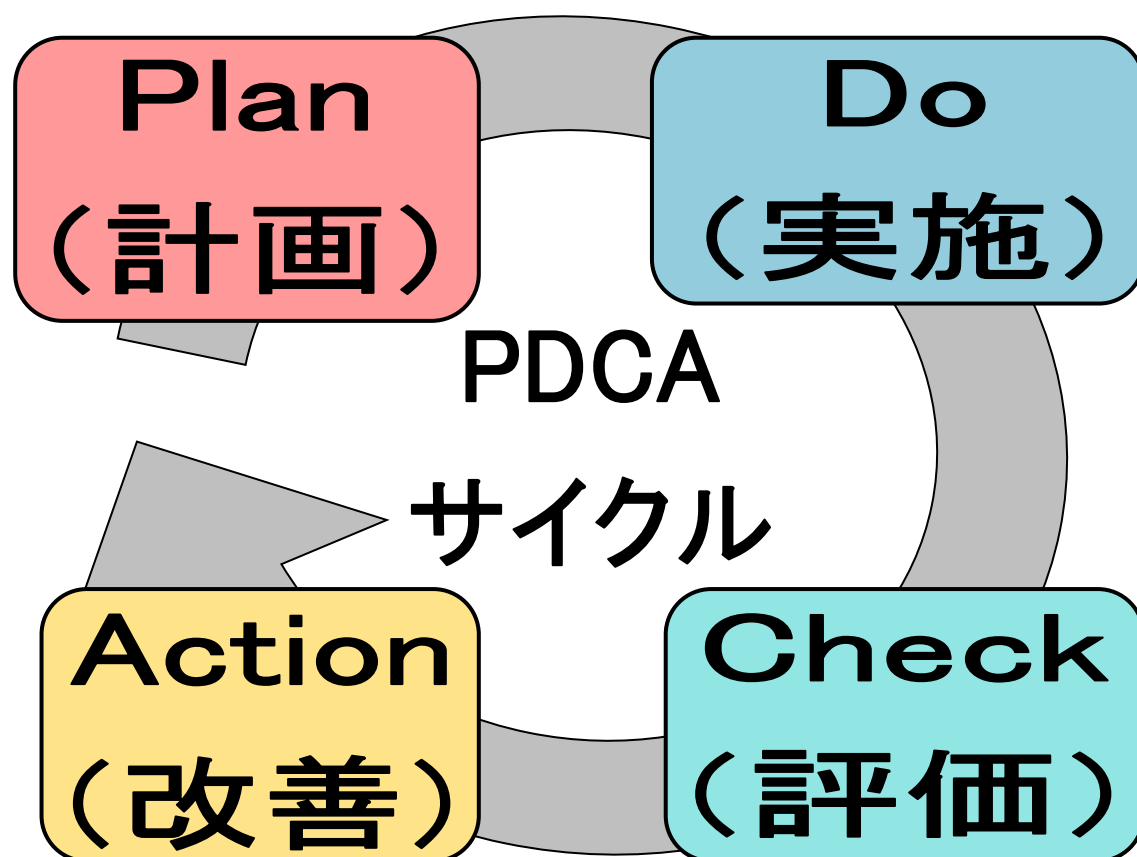
○地域コミュニティ活性化推進事業（再掲）	●	●
○コミュニティスクールの推進（再掲）	●	●

4-2 人口減少に適応した、住みやすさが持続するまちを形成する

○公共交通の利便性促進	●	
○障害者タクシー支援事業	●	
○公園整備の促進	●	●
○地域間連絡道路の整備促進	●	●
○防災施設・設備の整備	●	
○旧公立藤岡総合病院の跡地活用	●	●

5-5 取り組みの効果検証の方法及び体制について

本計画では、本章で示した4つの基本目標に対して数値目標を設定するとともに、各々の具体的施策についても重要業績評価指標（KPI）を設定しています。これらの指標の達成度を基に、事業の進捗や効果の検証を行い、PDCA サイクル^{*2}による適切なフォローアップの実施と、必要に応じて施策や事業など計画全体の見直しを行っていきます。また、その体制として、検証の妥当性・客観性を担保するため、住民をはじめ、各産業界からの幅広い意見を取り入れます。



^{*2} 業務管理手法の一つ。Plan（計画）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく。

6. 施策パッケージ

6-1 藤岡市の地方創生を推進するための施策について

前章で示した体系図のとおり、基本目標を達成するための具体的施策と取り組み内容については、各施策に関連する事業をパッケージ化して記載しています。パッケージ化することの目的としては、一つの事業が複数の効果を持つことがあり、また、相互に関連する事業においては相乗効果が期待できるものもあるため、個々の事業として捉えるよりも、パッケージとして共通の目的意識のもと、一体的に取り組んでいく方がより高い効果が期待できるためです。

6-2 具体的施策の内容について

1 転入者数と交流人口の増加を図り、多くの人に「藤岡に来てもらう」

1-1 様々なコンテンツを活用し、藤岡の魅力を広く発信する

現在の課題	必要な対応
○本市は世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である「高山社跡」や、年間 237 万人の来場者を誇る「道の駅らん藤岡」を有している。また、高速道路の結節点があり、交通の要衝であることなど、まちが持つポテンシャルは高いとの自負があるが、その魅力や存在を十分に伝えきるためには情報発信能力が足りていない。交流人口、移住希望者の増加を図るためには、本市の魅力や情報を広く発信していく必要がある。	○本市の魅力・観光施設・イベントなどに関する情報や、本市に移住した際の生活がイメージできる情報などを様々なコンテンツ、特にインターネットやメディアなどが有する即時性・広域性・伝播性といった特性を活用することで全国に広く発信し、観光客層や地方への移住希望者に対して、「藤岡市」を知ってもらう。

取り組み内容	重要業績評価指標（KPI）								
➢ 情報発信促進事業 ➢ 移住促進PR事業（移住関係イベント等への参加など、プロモーション活動の実施） ➢ 地域おこし協力隊事業	○ツイッターの藤岡市フォロワー数 <table border="1"> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>1,135</td></tr> <tr> <td>目標値（R6）</td><td>2,000</td></tr> </table> ○地域おこし協力隊による移住促進関連事業 <table border="1"> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>1 回/年</td></tr> <tr> <td>目標値</td><td>2 回/年</td></tr> </table>	基準値（H30）	1,135	目標値（R6）	2,000	基準値（H30）	1 回/年	目標値	2 回/年
基準値（H30）	1,135								
目標値（R6）	2,000								
基準値（H30）	1 回/年								
目標値	2 回/年								

1-2 観光施策を推進して、来街者に藤岡の魅力を感じてもらう

現在の課題	必要な対応
○地域内の経済を活性化させるためには、交流人口を増加させて域内消費を拡大させることが必要となる。これまでも観光施策を推進してきたが、スポット的な観光に留まり、市内に2時間以上滞留した人の割合は全国の平均を下回っているなど、回遊率が低いという課題がある。	○滞在時間を増加させるため、ららん藤岡が持つ年間237万人の来場者を、街なかや他の観光スポット等へ誘導して回遊性の向上を図る。 ○また、来街者に本市の魅力である世界文化遺産「高山社跡」や、高山社情報館、藤岡歴史館などで歴史的偉人、豊かな自然などを知ってもらうことで、藤岡ファンを増加させてリピーターに繋げる。

取り組み内容	重要業績評価指標（KPI）												
➤ 世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群（高山社跡）」を活用し、広域連携を含めた観光施策の推進 ➤ 街なか美化推進事業（花の装飾等による街なかや観光拠点の美化促進） ➤ 市内在住アーティストの活動支援、アートイベントの開催 ➤ 道の駅ららん藤岡の施設改修及び交流拠点機能強化（駐車場整備、災害対策機能強化） ➤ インバウンド対策事業（トイレの洋式化、案内板、表示板の多言語化） ➤ 神流川流域観光推進事業 ➤ 冬桜樹勢回復事業	○世界文化遺産「高山社跡」の来訪者数 <table border="1"> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>22,284 人</td></tr> <tr> <td>目標値（～R6）</td><td>累計 103,000 人</td></tr> </table> ○「関東好きな道の駅ランキング」における「道の駅ららん藤岡」の順位 <table border="1"> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>2 位</td></tr> <tr> <td>目標値（R6）</td><td>2 位</td></tr> </table> ○冬桜開花時期（11月～12月）の観光入込客数 <table border="1"> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>615,622 人</td></tr> <tr> <td>目標値（R6）</td><td>627,934 人</td></tr> </table>	基準値（H30）	22,284 人	目標値（～R6）	累計 103,000 人	基準値（H30）	2 位	目標値（R6）	2 位	基準値（H30）	615,622 人	目標値（R6）	627,934 人
基準値（H30）	22,284 人												
目標値（～R6）	累計 103,000 人												
基準値（H30）	2 位												
目標値（R6）	2 位												
基準値（H30）	615,622 人												
目標値（R6）	627,934 人												

1-3 移住希望者の受け入れ体制整備と、地元定着の推進を図る

現在の課題	必要な対応
○これまで、本市では移住希望者からの問い合わせを受け付ける体制が不十分であったため、効果的なサポートができていなかった。 ○また、人口減少に伴って、市内の空き家も増加しており、居住者の低密度化がまちの衰退の一因となっている。	○移住希望者に対し、相談の受け付けから、居住先のあっせんまでサポートする体制を整える。 ○増加傾向にある空き家に対しては、居住を希望する人とのマッチングを図り、利活用を促す。 ○移住希望者で農林業に興味のある方に対し、実際に体験する機会を提供することで、藤岡市で農林業に従事するきっかけとする。

取り組み内容	重要業績評価指標（KPI）								
➤ 移住希望者の相談受付体制整備 ➤ 空き家バンク事業 ➤ 空き家活用促進事業 ➤ 農業・林業体験ツアー	○本市からの転出者数 <table border="1"> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>1,803 人</td></tr> <tr> <td>目標値（R6）</td><td>1,700 人</td></tr> </table> ○空き家バンクによる空き家活用件数 <table border="1"> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>1 件</td></tr> <tr> <td>目標値（～R6）</td><td>累計 20 件</td></tr> </table>	基準値（H30）	1,803 人	目標値（R6）	1,700 人	基準値（H30）	1 件	目標値（～R6）	累計 20 件
基準値（H30）	1,803 人								
目標値（R6）	1,700 人								
基準値（H30）	1 件								
目標値（～R6）	累計 20 件								

1-4 若者の地元愛着心を高め、藤岡回帰の気運を醸成する

現在の課題	必要な対応
○人口減少の要因の一つである「転出超過」は、若者の多くが大学等への就学時に市外へ転出し、その後、就業する年齢になったときに、市外で就業・定住してしまい、市内に戻ってきていないことが大きな要因となっている。	○大学等へ就学するために市外へ転出する若者の数を抑制しようとすることは、学習意欲を低減させる可能性もあるため好ましくないと考える。その後の就職の時に、「藤岡市に戻りたい」と思ってもらえるように、地元愛着心や地元企業との繋がりを深耕する。また、就職活動を迎える学生に対し、求人情報等を積極的に発信することで、市内での就業に繋げる。

取り組み内容	重要業績評価指標（KPI）				
➤ 学生と地域・企業の繋がりを深める（高校生キャリアセミナー、学生に対する求人情報発信） ➤ 地域・大学連携会議 ➤ 地域コミュニティ活性化推進事業 ➤ コミュニティスクールの推進	○大学との連携事業開催数 <table border="1"> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>4 回</td></tr> <tr> <td>目標値（～R6）</td><td>累計 20 回</td></tr> </table>	基準値（H30）	4 回	目標値（～R6）	累計 20 回
基準値（H30）	4 回				
目標値（～R6）	累計 20 回				

2-1 次代の農業を担う人材を確保・育成し、就農するまでの支援体制を構築する

現在の課題	必要な対応
○本市の農業従事者は高齢化が進み、担い手不足が深刻化している。営農の継続のため、新規就農者への支援を行うとともに既就農者についても営農上の不安を払しょくできる営農指導体制の確立が急務となる。	○新規就農者を支援するために、営農指導体制を整える。 ○一般的に新規就農する時にはクリアすべきハードルがいくつかあるため、新規参入を促すための支援制度の充実を図る。

取り組み内容	重要業績評価指標（KPI）				
➢ 営農指導体制の整備 ➢ 新規就農者の募集促進事業 ➢ 新規就農者支援事業	○就農ガイダンス参加人数 <table border="1"> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>34 人</td></tr> <tr> <td>目標値</td><td>20 人以上/回</td></tr> </table>	基準値（H30）	34 人	目標値	20 人以上/回
基準値（H30）	34 人				
目標値	20 人以上/回				

2-2 農業の生産性・収益性を向上させ、安定的な運営を図る

現在の課題	必要な対応
○生産年齢人口の減少に伴い、農業の担い手不足が懸念されるなか、今後は法人化による集団経営の重要性が高まってくると予測される。農業生産法人等では、自社の生産物の加工、販売について、独自に開発や販売ルートの開拓を行う必要があり、その前段として十分な市場調査や販売検証、商品 PR が重要となる。	○農業生産法人等の事業拡大、安定運営を支援することで、本市の農業を維持するとともに雇用の確保を図る。さらに収益の向上に繋げることで、農業を魅力的な業種へと昇華することを目指す。 ○潜在的なニーズや、市場の隙間を見つけてことができれば、新たなビジネスチャンスとなり得るため、新規作物や新規商品の開発、販売へのチャレンジに対して支援制度の充実を図る。

取り組み内容	重要業績評価指標（KPI）				
➢ 新規作物、新規販売ルート開発のためのリサーチ・PR、販売検証の支援 ➢ 6次産業化の推奨 ➢ 観光農園・やよいひめPR事業	○新規作物、新規販売ルート開発のためのリサーチ・PR、販売検証支援事業への申請件数 <table border="1"> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>0 件</td></tr> <tr> <td>目標値</td><td>2 件/年</td></tr> </table>	基準値（H30）	0 件	目標値	2 件/年
基準値（H30）	0 件				
目標値	2 件/年				

2-3 起業・第二創業を支援し、産業の新陳代謝を活性化する

現在の課題	必要な対応
○本市の創業比率は全国及び群馬県水準を下回っており、創業活動は低迷した状態にある。今後は更に生産年齢人口が減少していくことから、後継者の確保や事業規模維持継続に支障が生じる恐れがある。	○地域産業の新陳代謝を促して活性化を図ると同時に、就業者を確保するために起業にチャレンジする者を支援する。 ○企業の第二創業を支援して、地元企業の安定継続・発展を図る。

取り組み内容	重要業績評価指標（KPI）				
➤ 創業支援事業 ➤ 創業相談窓口の設置 ➤ 空き店舗情報登録制度 ➤ 空き店舗等活用促進事業 ➤ 創業者融資保証料補助及び利子補給	○創業支援事業により支援した件数 <table border="1"> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>81 人</td></tr> <tr> <td>目標値（～R6）</td><td>累計 340 人</td></tr> </table>	基準値（H30）	81 人	目標値（～R6）	累計 340 人
基準値（H30）	81 人				
目標値（～R6）	累計 340 人				

2-4 地理的優位性を活かし、企業等の誘致推進により新規雇用の拡大を図る

現在の課題	必要な対応
○本市は関越自動車道と上信越自動車道の高速交通の結節点に位置しており、また、関越自動車道と北関東自動車道の結節点にも近傍している。このような交通アクセスの良さから、多くの企業進出実績があるが、令和2年度から分譲を開始する藤岡インターチェンジ西産業団地は早期完売が見込まれており、更なる企業誘致のための工業用地が不足する状況にある。	○新規雇用を確保することを目的とし、更なる企業誘致を推進するために、新たな工業団地を創出する。 ○企業等に対し、優遇制度や本市の交通便利性、自然災害リスクの少なさといった利点を積極的に PR していく。特に、若者の就職先として魅力的な業種の企業や、産業力強化のための本社機能の誘致、また、地域の核となり得るような魅力ある施設等に対してシティセールスを推進する。

取り組み内容	重要業績評価指標（KPI）				
➤ 新規工業団地の創出 ➤ 魅力ある企業・施設の誘致活動促進 ➤ 事業所設置奨励金 ➤ 雇用促進奨励金 ➤ 緑地設置奨励金	○新規に造成する工業団地の面積 <table border="1"> <tr> <td>基準値</td><td>—</td></tr> <tr> <td>目標値（～R6）</td><td>25.5ha</td></tr> </table>	基準値	—	目標値（～R6）	25.5ha
基準値	—				
目標値（～R6）	25.5ha				

2-5 企業の収益性・労働生産性を向上させ、収入・雇用の拡大に繋げる

現在の課題	必要な対応
○本市の産業分類別就業者数では、製造業の就業者数が突出しており、この産業による雇用吸収力が高いことが伺える。しかし、その一方で、製造業全体における労働生産性は全国平均、群馬県平均よりも低く、稼ぐ力は低い状況となっている。	○生産年齢人口の流出を防ぐために、多くの利益を獲得して、労働生産性を向上させる必要がある。そのために、販路拡大や技術力アップによる付加価値の向上を支援する。

取り組み内容	重要業績評価指標（KPI）				
➤ 販路拡大支援事業 ➤ 新技術・新商品開発推進事業 ➤ ネットビジネスIT講習	○本市の助成制度（販路拡大、新技術・新商品開発）の申請件数 <table> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>11 件</td></tr> <tr> <td>目標値（～R6）</td><td>累計 30 件</td></tr> </table>	基準値（H30）	11 件	目標値（～R6）	累計 30 件
基準値（H30）	11 件				
目標値（～R6）	累計 30 件				

3-1 結婚を希望する人を支援する

現在の課題	必要な対応
○人口減少の要因の一つである出生率の低水準については、晩婚化や非婚化の影響を受けていると言われているが、群馬県の平均初婚年齢は過去と比べて男女ともに上昇してきている。高校三年生を対象としたアンケート調査では、「将来結婚したい」と希望する人は8割以上おり、そのうち29歳までに結婚したいと考えている人も8割を超えている。このような方々の希望が実現できるような取り組みにより、結婚の増加、早期化を促進する必要がある。	○異性と知り合う機会を望んでいる方々に対して、出会いの場を創出することで、恋愛・結婚への進展をサポートする。 ○結婚を望む方が多い一方で、結婚に対してマイナスイメージを持っている方々に対しては、そのような意識を改善・払拭するような施策が必要となる。

取り組み内容	重要業績評価指標（KPI）
➤ 結婚活動支援事業（セミナー、交流会） ➤ 独自デザインの婚姻届等を活用した結婚に対するイメージ改善	○婚活支援交流会参加人数
	基準値（H30） 28人
	目標値（～R6） 累計100人
	○本市独自デザイン婚姻届のダウンロード回数
	基準値（H30） 511回
	目標値（～R6） 累計2,000回

3-2 働きやすさ、子育てしやすさが両立するまちを作る

現在の課題	必要な対応
○アンケート調査において、結婚・出産・子育てに関する希望として、「結婚・出産後も働きやすい職場環境」「子育てしやすい社会環境」「経済的負担の軽減」などを要望する声が多く寄せられた。国の政策5原則等を考慮すると、経済面に関しては家庭の収入を安定化させる取り組みが必要と考える。これを実現するためには、働いて収入を得ながら、出産や子育てができる社会環境の整備が必要と考える。 ○労働市場の面から考えると、生産年齢人口が減少していく社会において、企業活動を維持していくためには、就業者の確保が課題となってくる。そのため、女性の社会進出が今後益々重要になると予想される。	○結婚・出産・子育ての希望実現のためには、女性が結婚や出産時に休職・離職した後も社会復帰しやすい労働環境が求められる。女性の社会進出を促進する一方で、男性の家庭・育児への参加を促進していく取り組みも必要となってくる。男女共に子育てと仕事の両立がしやすい社会をつくり、地域全体でサポートしていくことが必要と考える。 ○子育て関連施策を充実させ、子育て世帯を応援する体制を強化・促進していき、親と子の実質的負担・精神的負担の軽減を図ることも必要となる。

取り組み内容	重要業績評価指標（KPI）								
➤ ワークライフバランス（男女共同参画）意識の啓発促進 ➤ 妊婦歯科健診事業 ➤ 不妊・不育症治療費助成事業 ➤ ブックスタート事業 ➤ 発達障害支援事業 ➤ 第3子以降副食費補助金 ➤ 低年齢児保育促進事業 ➤ 産前産後サポート事業 ➤ 子どもの居場所づくり支援事業 ➤ おたふくかぜワクチン接種事業	○アンケート調査による「子育ては藤岡市内でしたい」との回答率 <table border="1"> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>66.8%</td></tr> <tr> <td>目標値（R6）</td><td>70%</td></tr> </table> ○市内出生数 <table border="1"> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>339人</td></tr> <tr> <td>目標値（R6）</td><td>340人</td></tr> </table>	基準値（H30）	66.8%	目標値（R6）	70%	基準値（H30）	339人	目標値（R6）	340人
基準値（H30）	66.8%								
目標値（R6）	70%								
基準値（H30）	339人								
目標値（R6）	340人								

4-1 官民協働でまちを活性化させる

現在の課題	必要な対応
○人口減少の一要因である転出超過を改善するためには、まちの魅力を向上させ、住民の定住意識の醸成と、市外からの転入意識の啓発を図ることが必要となる。 ○今後、生産年齢人口が減少し、行政の財政が縮小していく見込みの中で、まちを磨きあげていくためには、まち全体が一体となり「オール藤岡」体制で臨んでいくことが重要となる。	○市民の自発的な活動のバックアップや、まちづくりへの参画を促進することで、まちの活性化と魅力向上に繋げ、地元愛着心の醸成による転出意識の低減や、定住地として本市を選択したくなるような気運の向上を図る取り組みが必要となる。

取り組み内容	重要業績評価指標（KPI）				
➤ 地域コミュニティの活性化推進事業（再掲） ➤ コミュニティスクールの推進（再掲）	○地域コミュニティ活性化事業補助金の申請件数 <table> <tr> <td>基準値</td><td>—</td></tr> <tr> <td>目標値（～R6）</td><td>累計 40 件</td></tr> </table>	基準値	—	目標値（～R6）	累計 40 件
基準値	—				
目標値（～R6）	累計 40 件				

4-2 人口減少に適応した、住みやすさが持続するまちを形成する

現在の課題	必要な対応
○将来の人口減少・高齢社会の到来がほぼ確実となる見通しであることから、税収の減少や社会保障費等の増加により行政の財政がひっ迫し、行政サービスが低下していくことが懸念される。また、人口減少に起因してまちの空洞化が進み、地域コミュニティの維持が困難になれば、共助が機能しなくなり、行政サービスへの負荷がさらに増加するおそれもある。そのため、今後は、より効率的な行政運営が必須となってくる。人口規模に応じた公共施設の適正化や、行政サービス・コミュニティを維持していくための都市のコンパクト化、高齢化社会における公共交通の重要性など、解決すべき課題は山積していると言える。	○縮小する人口規模に適応した行政のスリム化のため、公共施設等の適正化を図る。なお、市内に居住しながら他の地域での就業等を可能にするための道路整備や、市民の憩いの場となる公園の整備などは進めていく必要があるが、選択と集中の意識に基づいた行政運営が必要となる。 ○まちのコンパクト化を更に推進して、拠点性の強化による求心力の向上と、地域コミュニティを持続させていくための取り組みが必要となる。 ○高齢化社会においては、主要な移動手段として公共交通の重要性が増してくると予想される。都市全体のコンパクト化と併せて、コンパクトプラスネットワーク型のまちづくりを進める必要がある。

取り組み内容	重要業績評価指標（KPI）				
➤ 公共交通の利便性促進 ➤ 障害者タクシー支援事業 ➤ 公園整備の促進 ➤ 地域間連絡道路の整備促進 ➤ 防災施設・設備の整備 ➤ 旧公立藤岡総合病院の跡地活用	○都市計画道路の整備率 <table border="1"> <tr> <td>基準値（H30）</td><td>55%</td></tr> <tr> <td>目標値（R6）</td><td>61%</td></tr> </table>	基準値（H30）	55%	目標値（R6）	61%
基準値（H30）	55%				
目標値（R6）	61%				